

国づくりと研修

115
WINTER
2007

●特集●

広報力 -あるとないで
何が変わる？



長浜

田の中心に近い北園街道沿いの一角には
黒壁スquaresして、古い商家やレトロな西洋館を利用した
さまざまな店が集まっている。
冬の休日の午後、通りは観光客であふれている。



UDの情景 ⑥

東西のバリアフリー ベルリンの壁のサイン

(ドイツ・ベルリン市内)

ベルリンの壁が1961年8月13日未明、突然、西ベルリンを周囲から完全に遮断する形で登場してから「壁」の存在は東西冷戦の象徴であった。1989年11月9日の壁の崩壊で大半の壁は消滅したが、歴史の証人として、壁の一部はモニュメントサインとなった。無数の落書きやガムの貼り付けられた壁の断面には数知れない人の思いが込められ、多くの市民や来訪者へ平和のメッセージを発信し続けている。しかし今なお地球のどこかで戦争や紛争が起り、不幸が絶えない。

世界はまだ一つではなく、また別の壁がある。

(撮影と文・田中直人)

特集

広報力 —あるとないで
何がかわる?

- 4 元気でできる会誌づくりにチャレンジ! 天野玲子
- 6 インタビュー 伝えなければ、伝わらない
基本は、コミュニケーション 田上綾子
- 10 地域を変える広報力とは何か 浦野秀一
- 14 いい仕事、人へ、街へ、未来へ
富山市価値創造プロジェクトの取り組み 宮崎公順
- 18 広報紙は町へのラブレター
福智町の広報紙づくり取材して



- 36 まちの色 風土の彩り
景観に配慮した防護シート 葛西紀巳子
- 38 土木遺産の保存活用を支える伝統技術
鉄道林の維持管理 後藤 治・澤田浩和／小野吉彦
- 46 土木史余話
蒸気機関車用水 沢 和哉
- 42 散歩考古学 大江戸インフラ川柳
夜と昼朝とに散る千両 松本こーせい
- 50 まち・地域・人 いきいき物語
ユニバーサル社会へのアプローチ—標準化と協働の試行課題— 田中直人
- 30 測量地図今昔～もっと測量と地図に親しみを～
戦場に送られる即席測図手たち 山岡光治
- 28 View
エゾシカとの「闘争的共存」 原 文宏
- 26 KEYWORD
国土交通白書2006より
- 34 OPEN SPACE
広報パーソンとして大切にしていること 高橋 薫
- 22 教育現場を訪ねて
公共のための土木が生きる社会を目指して
東京工業大学の藤井聡教授が始めた、市民と土木をつなぐ公共心理学
- 35 ほん
『鏡の法則』／『僕はこんな本を読んできた』／『昭和のまちの物語』／
『近代の歴史遺産を活かした小学校社会科授業』
- 62 INFORMATION
安田泰幸展覧会のご案内 ほか
- 54 業務案内
「技術検定試験」／「建設研修」／「監理技術者講習」／「刊行図書」／「札幌理工学院」



土木学会誌・編集風景

元気のでる会誌づくりにチャレンジ!

天野 玲子

新米編集委員長として、『元気の出る土木学会誌』作りに取り組んで早半年が経った。今でも毎月の編集委員会には必死に臨んでいる。

土木学会誌には、「会員への情報の多角的提供、会員相互啓発の場の提供、学会活動の評価の伝達」という学会誌編集の目的がある。

また、現在の学会誌は、家田（前）委員長の下、大変革を遂げて大変読み易くなっている。

この親しみ易くなった学会誌の路線を堅持しながら、土木学会会員が元気になるような学会誌を作っていきたいと考えている。

そこで、①土木の再発見とPR②人の見える雑誌作り③時宜性と速報性の維持という三つの編集方針を掲げた。

まず「土木の再発見とPR」のために、土木がどのように社会に貢献しているのか、土木技術者がどんなところでもどのように働いているのか、これまでより広い視点、新しい視点で、しかも新鮮な状態で紹介したいと考えている。また、土木学会全体としての社会に向けてのアピールもしていきたい。

「人の見える雑誌作り」としては、特集の企画者とか、インタビュー、

あまの・れいこ

1978年、東京大学工学部反応化学科卒業。1980年、東京大学工学部土木工学科を女性で始めて卒業。鹿島建設(株)へ土木系総合職として入社。技術研究所、土木設計本部、土木管理本部にて、研究、設計、技術管理業務を経験。コンクリート橋梁、トンネル火災防災が専門。1999年、日本コンクリート工学協会技術賞、博士(工学)取得。2005年4月～鹿島建設土木管理本部土木技術部担当部長。2004年3月～東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター客員教授を兼務。2006年6月～(社)土木学会土木学会誌編集委員会委員長。



取材対象者を顔写真入りで掲載している。記事の中にも構造物だけでなく、その構造物を利用して人々の姿が反映されるように心がけている。

三つ目は「時宜性と速報性」で、災害・事故などの緊急報告や出来事を速報的に掲載し、内容が読者に良く伝わるように写真や図版とかを使ってビジュアルにしている。また、取材記事を積極的に活用し、広い視野で、時宜にかなった記事を企画している。

更に、二〇〇七年一月号からは、より読み易い誌面作りを目指して、一部の記事に縦書きを取り入れ、横書きと縦書きの混在型の雑誌とした。同時に、学会誌全体のデザイン等を検討するワーキンググループを立ち上げている。編集委員会は、特集記事を持ち回りで担当する四つの特集班、「人」に焦点をあてた記事を担当するP(Person)班、連載記事やフォトリポートを担当するS(series)班、技術、プロジェクト、海外及び投稿などの定番の記事(Civil engineering report)を担当するT(toukou)班、そして学生の切り口での取材型記事を担当する学生班やシニア会員からなる特別編集委員等から構成されている。主な活動は毎月開

催される編集委員会であり、各記事の担当委員は編集委員会に記事の(案)をかけて協議しながら記事を造りあげていく。

ここで、学会誌の目玉である特集記事の編集過程について紹介する。特集記事のテーマは、毎年三月と九月に開催される戦略会議で決定される。各特集班は希望するテーマを選定して特集記事作成にとりかかる。特集を担当する号から七ヶ月前の編集委員会に、コンセプトを提案して、特集記事の特徴、売り、対象読者、主張、概要等を提案して協議する。大体、この協議はかなり突っ込んだものとなる。この協議を基に、次の編集委員会には、ディテール提案として、目次案や全体構成(案)が出される。これも他の編集委員との協議を経て、更に次の編集委員会に、取材対象者や執筆者が入った特集記事(案)が出されて再度協議された後に、やっと取材許可、執筆依頼許可が出されて編集作業が始まる。

特集班以外のP班、S班、T班からの提案記事に対しても同様な協議が行われるし、学生班からの提案記事についても同様である。編集委員の皆さんにお願いしている

のは、具体性と分かりやすさである。編集委員会ではデザイナーと一緒になつてレイアウトを考えているが、各委員も積極的にアイデアを出して紙面作りに生かしている。また、取材記事を多く盛り込むようにしたりと、委員の皆さん、本当によく頑張ってもらっている。

編集委員会は総勢五五人で、三〇歳代、四〇歳代の委員が中心となっている。このうち女性委員は私も含めて十五人である。三〇歳代や四〇歳代の女性土木技術者は、社会人としての使命と、お母さんという家庭人の使命があって、子育てに忙しい人が多い。そのため、事情が許される人たちに編集委員として参加してもらっているが、この女性委員のパワーはなかなか侮れないものがある。

編集委員の活動はボランティア活動である。そのため、明るく楽しい編集委員会を心がけている。この明るく楽しい編集委員会で作られた土木学会誌で、土木学会の会員(二〇〇六年一月会員数三万八五四名)に元気をだして頂くことは勿論のこと、一般の方々にも少しでも多くの土木のファンを増やしていきたいと考えている。

特集
広報力—あるとないで
何が変わる?

伝えなければ、伝わらない

基本は、コミュニケーション



信頼関係を築くには、情報公開して相手に自分のことを知ってもらう。相手の立場も聞く。すなわちツウエイ・コミュニケーション。この姿勢が広報の基本となるのではないだろうか。

広報の専門誌

「PRIR」編集長

● 田上 綾子



たかみ・あやこ

「宣伝会議」、「販促会議」編集部を経て、2005年4月「PRIR」創刊とともに編集長。

広報の専門誌

私たちが「PRIR」を始めたとき、企業の広報は当然みなさん尽力されていましたが、行政とか大学、協会・団体、病院での広報はまだまだ活発じゃないということで、それぞれの連載を組んだという経緯があります。

『PRIR』という雑誌の編集コンセプトは、「広報パーソンとしての人間力を磨こう」、そして「広報の技術を磨こう」、この二つの力をつけていただくことをイメージしています。

広報というのは、自分たちの中のことですから、外からはなかなか見えない。例えば、宣伝活動でしたら、テレビのCMとかで他社の動きをかいま見ることができる。ところが、広報は担当者にとって、自分はいかように対応しているけれども、本当にそれが適正なのかといった判断がむづかしいとおっしゃる。もちろん、答えは一つに限らないにしても、なるべくいろんなケースを具体的に紹介するように、編集では気をつけてやっています。

わかりやすさ重視のPRIR

わかりやすさって、やっぱり難しいですよ。特に、その業界や領域の間では通じる言葉とか常識があつて、それはイコール一般の言葉や常識ではないのに、そのまま使ってしまうところがあります。その時点ですでに通じない。

例えば、琵琶湖博物館の研究顧問から行政に転じられた滋賀県の嘉田知事は、そういうところをかかなり意識されているのではないのでしょうか。行政用語や専門的な学術用語は使わず、普通の生活の中にある言葉を使って、一般の人に伝わるように話されますね。まちを歩く中で、住民から出てきた「もったいない」という言葉をキャッチフレーズにされたと聞きました。

記者会見も、いわゆる会議室や会見場ではなく、琵琶湖をバックにわかりやすく話されたりするので、メディアもニュースにしやすい。伝える工夫にも長けていらっしやいますね。

行政と住民の「コミュニケーション」

行政の広報に関する印象は、どうも情報発信がメインになっていて、それに対して県民は、県外の人はどう思っているかなど広聴の部分になかなか意識が届いていないのかなど。

ただ、よくお聞きすると「何となくわかってきたぞ」というところで、配置換えがあるので……ということ、広報担当者も三年くらいで周りで変わってしまうことが多いですね。

それだとなかなか住民との信頼関係が築けない。そして、広報にとって一番大事なコミュニケーションがはかれません。

つまり、信頼関係を築くには、情報公開して相手に自分のことを知ってもらう。相手の立場も聞く。すなわち、ツウウェイ・コミュニケーション

ション。この姿勢が広報の基本となるのではないのでしょうか。

また、そうした行政と住民のコミュニケーションを阻む要因の一つとして市町村合併の問題もありますね。企業でもM&Aはなかなか容易ではないというか、コミュニケーションの部分で成功がむづかしいんです。

昨日まで違う会社で働いていた社員が、今日から同じ机を並べてというのは、やはりいろんな実務で弊害が起きたりと、違う企業の社風を融合させていくのは大変なことです。それはたぶん、市町村合併でも同じようなことが言えるのではないのでしょうか。ですから、対外的な情報発信ももちろん重要なんです、合併がどんなに進んでいく状況の中では、地域住民の気持ちに配慮した広聴、コミュニケーションがすぐ求められると思います。

情報は、届いていますか？

うまくコミュニケーションをとっているところというのは、トップがそういう意識や姿勢を持っているところが多いみたいですね。その広報はしっかりしています。それは、トップが広報の役割をよく理解していて、そこに情報が集約されるシステムをつくっています。そして、「広報が重要なんだ」ということを、広報担当者だけでなく、全員に周知させています。そこからさらに、広報マインドは広がるでしょう。

私たちは、企業に協賛いただいて「宣伝会議賞」という広告のワード（審査・表彰）をやっています。今年で四四回目となりますが、この二年くらい県の協賛が出てきたんです。

去年は富山県、今年は静岡県が、県のキャッチフレーズを考えてくださいという課題を出したわけですね。そうしたら、一般の方々が一生懸命広告コピーを考えて応募します。そのコピーを通じて、世の中の一般の人たちから自分たちの県がどのように見られているかがすごくわかるんですね。自分たちは精一杯情報発信しているけれども、それがきちんと届いているのかを知る指標として活用できる。注目すべきは、広聴の一環としてこういうことに予算を割き始めたということですね。これは、すごく大きな流れなのかなと私たちは思っています。

広報は人なり

月刊『PRIR』という広報の専門誌を編集していて、一般の雑誌と違うむづかしさは、その時の旬があるわけでもないし、新しい技術が生まれてくる業界でもない。例えば女性誌だったら、「冬のコートは」みたいな広告の切り口がありますが、広報というものは商品やものを売ったりするわけではありません。ある意味で抽象的な分野ですね。一般の方も、何か自分たちと関係ないことのような感じがしてしまうのではないのでしょうか。

広報はどちらかというと、商品やものをつくった人を売ったり、PRする。特産物をつくっている農家の方とか、嗜好品のマイスター、新幹線をつくる現場の裏方さんなど、人にかかわる切り口が多いですね。それを語る人の個性を引きだしてくると、読者との距離はより縮まる感じがします。この辺が、広報のむつかしさであり、面白みなのかもしれません。

ですから当誌では、これまであまり表に出てこなかった他社の事例を隅々まで紹介していくということが一つ、もう一つは、世の中にあるいろんなニュースを広報の視点で切っていくレポートも掲載しています。世の中のニュースは必ず人が絡んでくるので、大抵広報の切り口で提示できる。それだけ、広報が人なりということなのかもしれません。



『PRIR』誌面より

例えば、不祥事が続出する自動車メーカーの危機管理を取り上げたり、飲酒運転撲滅のために自動車販売店が漫才でPRしている工夫、女子大生ブログ炎上騒動からブログマーケティングのあり方について問題提起したりなど社会的に注目されているニュースを切り取っていく。そうした記事を提供していくことで、一般の方が広報というものに馴染みやすくなる。そういう狙いの取り組みもやっています。

どっどっ動線をつくるか

まちづくりと広報に関して感じるのは、地域で特産品なんかをつくる時に、先々のストーリーまで考えられているのかどうかということですね。企業でいえば、商品開発の時点にあたるのかもしれませんが。何でわが社がこの商品をつくっているのか。企業ビジョン、理念がこうだから、私たちは環境にやさしいこういうものをつくっていますとか、そのストーリーを語れることがひじょうに重要です。

地方自治体でも、名物や名産をつくれれば瞬間的な集客効果は上げられると思うのですが、地域ブランドとして高め、定着していくためにはどうしたらいいのか。なぜ、わがまちがこの商品、特産品をつくっているのか、そこがしっかりと語れるようなものを開発する過程でまちも人も育っていくのではないのでしょうか。

ただ、町でも企業でも団体でも、いくらい

物をつくっても、いくらいことをやっても、わかってもらわなければ、知ってもらわなければ始まりません。知ってもらわなければ、理解してもらえない。働きかけなければ理解は生まれません。働きかけて、引っ張っていくのが広報だと思います。

また最近では、インターネットも家庭への普及が高まり、地方自治体もさまざまな活用を始めていますね。これは地方自治体に限らず、用がないとなかなかホームページに行かない。用がなくても呼べるようなホームページづくり。それは、例えば、県内在住者だけでなく、県外の人たちも、観光目的じゃなくても、何かついアクセスしてしまうような、そういう工夫をホームページにしていけることが、この時代には欠かせないのではないかと思います。

ですから、どういうふうな動線をつくっていくかというところで、広報がしなければならぬことは多いし、そこから生まれてくるものがどう次のものに転がっていくか。そこが一番大事なことのよう気がします。

インナーコミュニケーション

評判というところで言うと、地方自治体でも建設業界でも、いいほうばかりでなく、マイナスの評判が最近が目だっていますね。そうすると、もちろん評判は落ちるんですが、そういうときに、誰がきちんと責任を持って、どのように社

会に説明するか、トップと一緒にきちんと対応するリーダーがいるということが重要だと思っ
ています。

特にこれから、企業でも自治体、団体でも大
事になってくるのは、インナーコミュニケーション
が大きなテーマとなるでしょう。

『PRIR』（二〇〇六・三）でも特集して
いますが、企業と社員の信頼関係を構築するイ
ンナーコミュニケーションの重要性が再認識さ
れてきています。組織や社内、そこで働いてい
る人たちの意見交換がよくなされ、相互理解を
高めることが、危機管理にもつながる。つまり
は、信頼関係こそ企業に活力を与え、社員のモ
チベーションを高めるだけでなく、リスク発生
時に、企業内の混乱を防ぐということです。そ
れができていない企業は、さまざまな形ではこ
ろびが出てきてしまうのではないのでしょうか。

変わるのではなく、広報力が変える

就職難と言われた時代もどうやら過ぎていく
兆しがあるが、建設業界は、建設業界はどうなん
でしょうか。やっぱり業界全体で優秀な人材を
引っ張ってこなければいけないと考えた場合、
ふつうに求人広告を出していてもむつかしいと
思うんです。

同じ建設業界の中でも、ふだんからきちんと
した広報活動をしているところと、そうでない
ところでは大きく差がつかますよね。学生だけ



広島大学・学生向け広報誌の編集風景



広島大学・広報グループで作成している各種広報誌

でなく、親御さんの持つイメージも左右します。
造船業界でも同じような悩みを抱えていて、造
船の大学自体がすごく減ってきていて、そこへ
入った学生も、卒業する時には違う業界に行っ
てしまう。すると中堅規模の造船会社は人手不
足で困ってしまうだけでなく、造船業界全体が
衰退していく危機感に陥っているようです。

例えば大学でも、大学広報というのは特殊で、
教授の力がひじょうに強かったり、すごく閉ざ
された世界でやってきています。その中で広報
はなかなか力を持っていませんでした。

ところが、そういうところに、一般企業で広
報を担当された方がぼんと入って改革されてい
く流れも生まれています。外の空気を入れるこ

とで、活性化されることは広報も同じです。

元気のいい大学は、広報に力があります。例
えば、広島大学が目指すのは「挑戦する、行動
する」精神で学生を巻き込んだ広報活動を展開
しています。学生が広報誌作りに参加したり、
大学自らの独自性を問いただすユニバーサル・ア
イデンティティ（UI）活動によって「広島大
学」のブランドイメージを確立しようとしてい
ます。他の大学でも、広報誌やホームページを
充実させるだけでなく、大学のテレビCMを流
したり、さまざまな挑戦や改革が進められてい
ます。そうすることで、学生自身が自分の大学
に誇りを持ち、もちろん受験生の増加にも大き
く影響しているようです。広報の力が大学を変
えているのです。その根底にあるのは、やっぱ
りツイッター・コミュニケーション、いかに信
頼を得るかという姿勢にあると思います。

地域を変える広報力とは何か



(有)あしコミュニティ研究所 代表

浦野 秀一

広報力とは何か

地方分権時代となって、広報はまちづくりの表舞台に躍り出た感がある。かつてまちづくりは、何をやるか、事業の実施が表舞台で、広報はそれをより円滑に行うための「脇」の存在だった。その脇役が表舞台に躍り出たのは訳がある。一つは、地方自治体の財政状況が悪化して、行政は事業よりも経営に関心が移ってきたから。二つは、まちづくりはカタチとしての社会資本、本々インフラ整備よりも、仕組みとしての社会関係資本、ソーシャル・キャピタルのストックをより重視するようになってきたからである。

これからのまちづくりは、「何をにつくるか」より「どうつくるか」プロセス（過程）の方が一層重要である。なぜなら、まちづくりには人材とパワーが必要だが、地域に目と関心を向け地域に愛着を持つ「人材・人財」と地域を変えていく上に必要な「パワー」は、プロセスの中から生み出されるものだからである。それを「まちづくりで人づくり」という。

「人材」と「人財」は異なる。「人材」は個人だが、「人財」は人材と人材が

より良く結ばれた「人間関係」のことを言うというのが私の持論である。いかに優れた人材が地域に存在しても、個人としてできることはたかが知れている。個人としての考えと行動が多くの人々の共感呼び、まじぐるみの行動気運を興し、協働の輪を広げてこそ地域を変える力となる。地域を変える活力は、地域の人間関係から生み出されるのである。

それでは、地域の人間関係は何から生まれるかと言えば、それはコミュニケーションから生まれる。「人間関係はコミュニケーションの量でキマール」と言われるとおりである。

そのコミュニケーションの基本が、広報・広聴なのである。ならば、広報・広聴を単に情報の発信と伝達・住民意見の聴取に終わらせず、地域をより良く変えていく「人財と活力」を生み出すように進めていく戦略性が求められる。そのような力を広報力・広聴力というのである。

「ハードからソフトへ」の意味

まちづくりも経済もソフト化時代と言われて久しい。今日ハード行政は、「ハコモノ行政」とも言われて時代遅

れの象徴のように言われることもある。しかし、ハード行政を全て時代遅れと論ずるのは正しくない。地方行政の判断基準はあくまでも「住民満足度の向上」である。そのために必要なハードは、今もこれからも絶対に必要なのである。

地方行政に対する住民の期待と価値観がモノからココロへと大きく変化したのは一九七九年頃である。私はその年を境に、地方自治法施行から七〇年代までを「地方自治前半時代」、八〇年代以降を「地方自治後半時代」と区分している。時代によって求められる行政経営のあり方、自治体職員の意識と行動も異なるからである。前半時代は戦後の復興期の延長でもある。まちづくりはモノづくり、公共施設（ハード）整備が中心で、しかも概して行政主導で行われていた。つまり、モノ不足の時代には「ハード先行」で住民は満足したのである。しかし、八〇年代以降の「後半時代」はココロの時代である。まちづくりにも地域の個性が問われ、地域住民のニーズをカタチにつなげていくプロセスが求められるようになった。つまり、ハード行政においてもまず「ソフトを先行」させ、その

の二大地場産業である。そのJR川口駅前建つ川口総合文化センター「リリア」の屋根は、一風変わったデザインをしている。写真をご覧いただきたい。これは「人」という文字をデザイン化したものである。川口市にとって、鋳物も植木も他に誇れる地域資源だが、それ以上にその産業をこの地に興し連綿とつないできた先人たちと、それをこれから未来に拡げていく五〇万市民こそが川口市にとっての真の地域資源だ。つまり「人こそ資源」という思いを文化の殿堂であるリリアの屋根に込めたのである。

しかし、そのようないきさつで「人こそ資源」というのなら、どこのもちにも通用する話だ。そこには「川口ならではの」の背景があったのである。かつて川口市の鋳物業界には、明治時代から続く「買い湯」という仕組みがあった。一代で大きな鋳物会社を築き上げた経営者たちも多くは「買い湯」からスタートした。「湯」というのはキューポラ（溶鋳炉）で溶かした鉄のことである。鉄を溶かすにはそれなりの設備が必要で、だからそれなりの資金が必要だが、事業を始めた段階ではまともな設備も資金もあらずが無い。

そこで、個人・親子あるいは夫婦つてを頼って誰々の工場の一隅を借り、湯を買って製品化し、それを売り歩いて小金を貯め、いずれ独立して自分の工場を持つというを行った。それが「買い湯」という仕組みである。今風に言うと「インキュベーター」ということになるか。これなどは、工場の一隅を貸し与えて支援した者と、湯

を買って独立を夢見て資金を貯め技を磨いた者との支え合いのコミュニティであり、まさに地場産業にまつわる川口独自の「文化」と言える。そういえば、川口市の総合計画に掲げる将来都市像

は「産業文化都市」である。「人こそ資源」は、川口市にとって独自の意味を持った言葉なのである。

建造物の内外観、城下町の町割り、街道に並ぶ家々の軒の形、橋のデザイン、公園の装置の一つひとつにも、風景には意味がある。のである。全ての自治体職員はその目線を机からまちに移し、わがまちを語ることに努力と関心を払うべきだ。風景の意味を人に伝え、人とまちをつなげる広報が「ガイド広報」である。

(2)「プロセス広報」のすすめ
プロセス広報の反対は「キセル広報」



川口総合文化センター・リリア

と言う。例えば文化会館の建設にあたって着工と完成の最初と最後まで知らせないのがキセル広報である。起工式の様子を写真付きで広報し、あとは放っておいて、一年後にわかに「住民待望の文化会館完成」といっても誰も待望してはいない。とつくに忘れていてだけである。これでは人財も活力も生まれようはずが無い。せめて毎月、事業の進捗状況を逐一住民に広報したい。さらにその中でなぜ、何のための文化会館なのか、用地取得のいきさつやハード・ソフトの検討にあたってどれほど多くの住民がどのような議論や試行錯誤を重ねてきたのかといった「参加と協働のドラマ」を広報すべきである。

(3)「対話型広報」のすすめ

説明と対話は根本的に異なる。説明はワンウェイ・コミュニケーションであり、対話はツーウェイ・コミュニケーションである。地方分権前の特に前

半時代は、いわば戦後の復興期とその延長時代であり、まちづくりそのものが行政主導モードであったため、行政は住民の声と一線を画していたくらいがあった。そのような時代には、説明広報でも済んだだろうが、地方分権後は協働の時代である。住民と行政が共に考え・共に決定し・共に行動するための「対話型広報」が求められる。具体的には、児童公園づくりや商店街活性化のワークショップなどの場で、住民と行政が現場に立って考え・語り合う「対面広報」や、公共事業の進捗状況を広報する際に、質問に対しての回答、さらにその回答に対する質問と再回答という具合に、Q & Aを積み重ねていくのも「対話型広報」の一手法である。

広聴力も地域を変える

「まとめ」に代えて、広聴力の重要性についても触れておきたい。地方分権時代は、住民満足度の向上こそが地方行政の目的である。とすれば、今日の行政と職員にもっとも求められる能力が「民意反映力」なのである。したがって、これからは行政の全ての職場・あらゆる業務の基本に「広聴」が

なければならぬということである。

「広聴」には、「広く聴くこと」と「心の耳で聴くこと」の二つの意味がある。審議会やモニター制度などの「仕組み」の拡充に広く聴くだけでなくは不十分で、個人からの意見・要望（ニーズ）の真意を把握し心で聴くし、多くの住民が共感する民意（ニーズ）とは何かをつかみとることの重要性を認識したい。

住民の意見は複雑多様で十人十色と言われる。そこから、「住民の意見は聞きだしたらキリが無い。まとまらない。いくら予算があつても足りない。」などとも言われるが、そんなことはない。まちは「暮らしのステージ」である。暮らし方にも住民それぞれにこだわりがあるように、まちづくりへの意見・要望もそれぞれに異なつて当然である。これを「ミーズ」と言う。行政は、ミーズを聞き置くに止まらず、住民の数ほどもあるミーズを住民と行政、住民と住民がトコトン話し合つて、十人二色か三色（ニーズ）にしていくことに努力すべきである。このミーズをニーズにしていく過程そのものが、まちづくりなのだと言いたい。さらに住民からの意見要望をデータベース化して、行政内のあらゆる職場で政策形成に生か

す仕組みを整備することも課題である。

行政が広聴を充実させればさせるほど地方議会は要らなくなるのではないかという意見があるが、これは間違いである。わが国の地方制度は「三元性」を基本としており、議会も住民と協働して広聴広報機能を大いに発揮し、常に民意の把握・反映と情報共有に努めることが地方自治の建前だからである。

ていいい思いやりのあるまちぐるみの広聴も、住民と議会と行政との間に信頼関係を生み出す。その信頼関係が、これからのまちづくりの大きな力。地域の活力。となつていくはずである。

「職員みんなが広報人・広聴人」になろう

今日、地方自治新時代は「自ら創造する自治の時代」である。各自治体は、まちづくりにおける住民と行政との望ましい関係をどのように「自ら創造」していくかで、自治の力量が問われる。このような時代の行政経営において、広報・広聴はもっとも基本的かつ重要な要素である。

行政経営において広報・広聴はどのように位置づけられているかは、総合計画の構成から考えると分かりやすい。

総合計画は、将来都市像や土地利用などの「構想」部分とそれ以外の「政策」部分によって成り立っている。さらに「政策」部分は、教育・福祉・経済・都市基盤などの「事業計画」部分と、参加・協働・行財政などの「経営計画」部分で構成され、広報・広聴は「経営計画」に位置づけられている。ところで一般に地方行政はあらゆるシゴトについて担当課を明確にして取り組む「所管課主義」をとっている。所管課主義は一見極めて効率的だが、職員の間には担当業務以外はヨソのシゴトであつて自分は関知しないという「タコツボ意識」を生みやすい。しかも所管課主義はもともと「事業計画」に係るものであつて、「経営計画」になじむものではない。そもそも「経営計画」とは、あらゆる「事業計画」を「経営計画」つばくやつていくことということで、全てのシゴトにかかる「大きな括弧」なのである。

地域を変える広報力・広聴力とは、一つの自治体の全ての職場と全ての職員が住民との望ましい関係の構築を重視し広報・広聴を自らの仕事と認識し努力する、そのような自治の力量を示す言葉だと思ふのである。

いい仕事、人へ、街へ、未来へ

～富山市価値創造プロジェクトの取り組み～

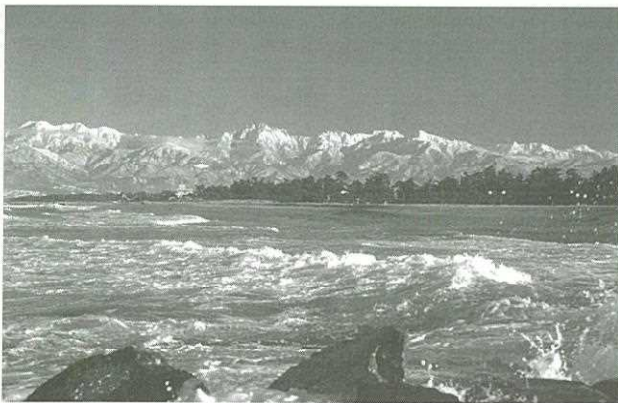


富山商工会議所 理事・事務局長

宮崎 公順

北陸新幹線の建設が進む

富山商工会議所が、企業経営者や商店街関係者、街づくりグループ、学識経験者などに呼びかけて、「富山市価値創造プロジェクト」特別委員会を設置したのが今から五年前の平成十四年一月。当時は、北陸新幹線（長野～富山）の工事が本格的に始まり、凡そ十年後に東京まで乗り換えなしの開業が予定されていました。市当局も、少子高齢化社会、財政の効率的運用などの対応が求められるなかで、この新幹線開業を前提にした街づくりを進めよう



3,000メートル級の立山連峰と富山湾

としていました。

富山市は私たちが住む街です。私たちは富山市が好きです。地域の総合経済団体としての商工会議所は、富山の発展には北陸新幹線の建設・開業は必要との立場を採っていますが、その新幹線の開業の時は、富山市は果たして元気な街になっているだろうか。今が良いから何もしなくてもいいのだろうか。街づくりのうち、ハード面は主に行政が担当しますが、ソフト面に関しては、民間・市民もそれぞれの立場で主体的に参加すべきです。

長所（価値）を発見し、伸ばすこと

こうした認識のもと、特別委員会では、民間（商工会議所）として、富山市の街づくりのテーマ開発とシナリオづくりを全体委員会や分科会などの開催によって検討し、その結果を、同年十月、あくまでその段階での報告書「富山市価値創造プロジェクト・始動宣言」（パンフレット）としてまとめ、公表しました。

ここでは、これまでありがちであった「課題・問題の発見」とその解決方



始動宣言パンフレット(平成14年10月発行)
 表紙に描かれているのは富山市価値創造プロジェクトのシンボルマーク

法といった「課題克服」型のアプローチではなく、今ある、あるいは埋もれている長所（価値）を発見し、伸ばし、輝かせることからのアプローチを心がけました。また、完成度の高い「報告書」を求めるあまり、調査や調整に時間を費やしたり、報告書を提出して「あとは（行政に）お任せ・よろしく」的なスタンスはとりませんでした。

始動宣言の意味

「提言」「報告書」ではなく、「始動宣言」としたのは、当所自身が出来ることは自ら実施していこうという意図を込めたほか、そこに記載されている方針や価値創造テーマなどは、それが全てではなく、今後、様々な試みや行動を重ねていく中で、内容自体が次第に変容していくことを敢えて企図したからです。

「自らの街（都市）は自らが責任を

持って創っていく」というコミニュニティの原点を確認し、この報告書（パンフレット）を読んだ市民の方々や民間の団体・企業が、自ら住む富山市がもっと元気になるようなアイデアやプロジェクトを考えること、いろいろな市民・団体等や行政とも連携しながら、小さいながらも自分たちで出来ることから行動していくことの輪を広げることが大切で、「市民による、市民のための街づくり運動」の継続的な展開こそが、このプロジェクトの本質であると考えました。

価値に気づくこと

価値創造とは…

富山市価値創造プロジェクトでは、文字通り「富山市の価値とは何か。価値創造とは何か」から考え、発想していきます。難しくありません。私たちは、「価値」を、「日々の生活の中で、自分にとって、社会にとって役に立つと考え、大切にしたい、誇りに感じる、ときに自慢したいと思うコト・モノ・暮らし方の総称」と定義しました。自らがそのことに気づく場合もありますし、「ああ、なるほど」「言われてみればそうだね」と相手との対話

（会話）により気づくこともあります。それらは、私たちの普段の日常生活や、身の回りの空間の中に息づいています。その中にある大切なもの、本質的なことに気づき、目を向けることが「価値」探しの始まりだと思います。

そして、これらの「価値」や「価値資源」（価値となるポテンシャルのあるもの）をある文脈（コンテキスト）の中において、関連する他の「価値」や「価値資源」と関連づけ、組み合わせることで、今までも素晴らしいと思っていたことでも、新鮮な驚きを持つて、より以上の素晴らしさ＝富山市の新たな価値になることに気づくかもしれません。それが富山市の「価値創造」なのです。

言い換えるならば「創造」という言葉からくる一般的なイメージである「ゼロから何かを生み出す」ことよりも、富山市の中に既にある「価値」や「価値資源」に現在の、新しい光をあてて輝かせ、ストーリー化することが「創造」であり、「価値創造」なのです。

価値と認識し表明、共有する

富山市（県）には、三〇〇〇メートル級の山々が連なる立山連峰の景観、

豊かな自然、美味しい米や水、ブリやホタルイカ、カニ等の富山湾の魚介類などのほかにも、売薬等に起源を有する各種の産業集積、歴史や文化などの面で様々な価値や価値資源があります。しかし、これまでは、私たち市（県）民自身がそれを「価値である」、つまり「大切にしたい、誇りに感じるモノ・コトである」と思っていて、それを外部に向かって積極的に表明し、共有してこなかったように思います。よく言われることは、観光その他富山を訪れる方々から「富山市（県）の魅力は？」と問われても、「何もないちゃー」と応じてしまう人が多いということだと思います。それでは、富山市（県）には本当は「いいもの」があるのに、観光客などからは「富山市（県）の価値」と認識されないままに終わってしまう恐れがあります。これからは、自らの価値を素直に表明し情報発信すべきです。

価値創造テーマと仕組みづくり

私たちは、有識者へのアンケート結果や委員会で出されたたくさんの方々の富山市の価値や価値資源を、「こんな富山市にしたい」とするイメージを共有し、磨きをかけ、ストーリー化しやすくす



図1. 5つの「価値創造テーマ」とシンボルマーク



図2. プロジェクトの発想(価値創造のためのマトリックス)

るために、当面五つの「価値創造テーマ」を設定しました(図1)。

①水恵・水景②越中味処③健やか薬都④顔のある街⑤多士才彩、です。また、富山市という舞台で、価値資

源という素材を有効に活かしていくために、もう一つ必要な機能、それが「仕組み」というソフトで、次の五つを設定しました。

- ①「集める・集まる」②「結ぶ・廻る」③「賑わい創出」④「遊ぶ・創る」⑤「話そう富山」

これらの「価値資源」や「仕組み」を組み合わせて個別プロジェクトを発想していくことが、価値創造プロジェクトのマトリックス（基本形）です（図2）。たとえば、「水恵・水景」というテーマのもとに、水に関わる様々な富山市の価値や価値資源について、「集める」「廻る」「賑わいに繋げる」などを組み合わせることで、その具体案を埋めていく、ということでした。

具体的な取り組み例

出来ることは自ら実施していこうという始動宣言をした私たち（富山商工会議所）は、自らアイデアやプロジェクトを考え、いろいろな市民・団体等や行政とも連携しながら、自分たちで出来ることから行動（価値創造）してきました。

いくつかの個別のプロジェクトを紹介します。

■ポスターの街・とやま

富山県立近代美術館（富山市）が三年ごとに世界的な公募ポスター展「世界ポスタートリエンナーレ・トヤマ」を開催しています。毎回、国内外から三〇〇〇を超える応募と、永井一正氏をはじめ日本を代表するグラフィック



ビルの壁面に掲示した巨大ポスター
(永井一正氏制作)



ポスター塔

デザイナーが審査に当たり、世界的に評価の高いものですが、当時は一般の市（県）民の多くが知らない、名前は知っていても出かけたことがない状況でした。私たちはこれを富山市（県）の価値（資源）であると認識し、そのことを市（県）民にもっと知ってもらい、誇りをもって語ってもらおうと

に、デザインや関連産業の振興にもつなげていこう、と考えました。

そこで、近代美術館や地元のデザイナー、印刷会社などと連携し、この世界ポスター展を富山市（県）の顔にしていこうと、その応援イベント「ポスターの街・とやま」を平成十五年七月からの第七回展の会期にあわせて展開しました。商店街や銀行、民間ギャラリーなどにお願ひし、街中を様々なポスターで埋め尽くしたほか、ビルの壁面への巨大ポスターの掲出、ポスター塔の設置などを実施した結果、大幅な入場者数の増加につながりました。平成十八年の第八回展でも継続しました。

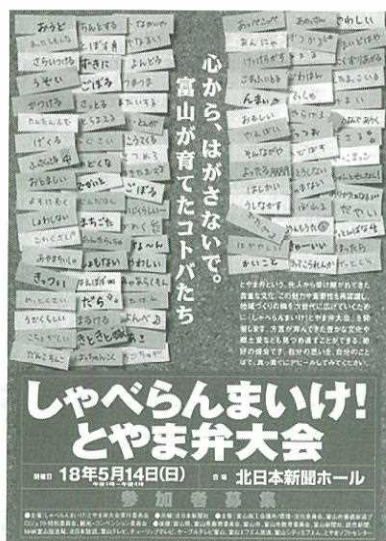
■とやま昆布メ研究会

昆布メは、もともとは、北前船により北海道から運ばれ

た昆布で富山湾の新鮮な魚介類を包み保存した富山の郷土料理の一つで、今ではスーパーでも売っているポピュラーな食品です。近年では、昆布の旨み成分が美味しさを増大させることから、首都圏などではお歳暮やお中元などの贈答品にもなっています。また、最近では魚だけではなく山菜や牛肉の昆布

メもあります。こうした昆布メを富山の食文化（価値）として捉え、美味しく健康にも良い昆布メを「富山ブランド」として広く知ってもらおうと平成十七年、当所が中心になって「とやま昆布メ研究会（とやま昆布メ党）」を設立。ホームページでの情報発信や各種の食のイベントに参加しています。

■しゃべらんまいけ！とやま弁大会
地方の方言を否定するのではなく、むしろ地域の貴重な文化財（価値）と



「しゃべらんまいけ! とやま弁大会」のポスター



佐々成政さらさら越え (現代版) イベント

して捉えるべきです。その魅力や地域コミュニケーションにおける重要性を再認識し、地域づくりの輪を次の世代にも広げていく目的で、当所が平成十八年五月に開催した「しゃべらんまいけーとやま弁大会」。改めて聞いてみると、ほのぼのとその良さが伝わってくる「とやま弁」に会場は笑いの渦と納得の雰囲気になりました。

■佐々成政さらさら越え (現代版)

戦国末期、わずか五年ではありましたが富山城主であった佐々成政は、前田氏入城前の現在の富山市の基礎を築いたとされ、富山市の価値(資源)で

す。また、信長の死後、織田家再興のため、反秀吉勢力の糾合を図ろうと密かに浜松の徳川家康に面会するために

厳冬の北アルプス(さらさら峠)を越えた故事は有名です。季節は秋ですが、当所は、そのルート(今の立山黒部アルペンルートに相当します)をたどるイベント(現代版)を平成十七年から実施し、成政の実像とアルペンルートをPRしています。

■岩瀬白えび祭り

「富山湾の宝石」と呼ばれる白えび。その漁獲量の約半分を水揚げする岩瀬漁港の関係者が、「白えび」という自分たちの価値資源を改めて再認識。富山ライトレール(富山駅北々岩瀬浜)の開業を機に、岩瀬地区のアイデンティティの確認と白えびの里づくりを目指して平成十八年八月、第一回「岩瀬白えび祭り」を開催し、予想を大きく上回る来場者で賑わいました。

■価値プロニュースの発行

商工会議所は、基本的には会員組織ですが、地域の総合経済団体でもあります。この富山市価値創造プロジェクトは、市民の方々が「自分たちの街は自分たちが責任を持って創っていくのだ」という原点を改めて確認し、「自



「価値プロニュース」(市民向け広報紙)

ら出来ることは自ら実施していく」という行動とその広がりが必要と考えます。そのため、私たちの活動を一般市民に広報していくための情報紙「価値プロニュース」を発刊し、平成十八年十二月現在で七号となっています。

終わりに

以上、私たちが取り組んでいる「富山市価値創造プロジェクト」における個別のプロジェクトのいくつかを紹介しました。

当所が「始動宣言」を公表して四年あまり。この間、会報「商工とやま」や「ホームページ」「価値プロニュー

ス」などを通して広報するとともに、いろいろな機会を捉えて、説明会や意見交換会などを開催してきました。少しずつですが、市民の中に「価値創造」の輪が広がってきているように思いますし、行政においても、私たちのいう「価値創造」的な施策も見られます。

富山市は、平成十七年四月、周辺の六町村との合併により、人口は一〇万人増の四二万人、面積は従来の約六倍になりました。海拔〇メートルの海岸から三〇〇〇メートルの山々までを含む広大な市域の中には、新しい富山市のさまざまな価値や価値資源があります。

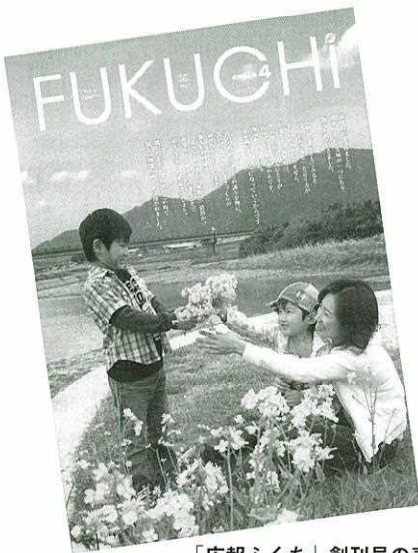
そういう意味で、私たちの富山市価値創造プロジェクトも新しい段階に入ったと認識しています。北陸新幹線が開業する八年後に、富山市が一段と輝いているよう、市民が「自らの街は自らが責任を持って創っていく」という気概を持って、「現状を変えていく」とを、今から、市民の手で、始めよう」が、富山市価値創造プロジェクトの出发点です。

《Good Working! TOYAMA》

〜いい仕事、人へ、街へ、未来へ〜

広報紙は町へのラブレター

福智町の広報紙づくりを取材して



「広報ふくち」創刊号の表紙



編集作業に追われる広報・広聴系のデスク

新しく生まれた福智町

昨年十一月二二日、JRで博多から直方へ、直方からはローカル色豊かな一両編成の平成筑豊鉄道（第三セクター）に乗り換え、約一時間半で福智町役場のある金田駅^{かなだ}に到着した。駅にほど近い同役場の企画課広報・広聴係には、全国広報コンクール（社）日本広報協会主催の広報紙部門において、平成十六年と十八年の二回、内閣総理大臣賞に輝いた立役者である長野士郎さんがいる。今回の訪問は、長野さんをはじめ福智町の広報紙「広報ふくち」の制作スタッフに、そのコンセプトや作り方などを取材するのが目的だ。

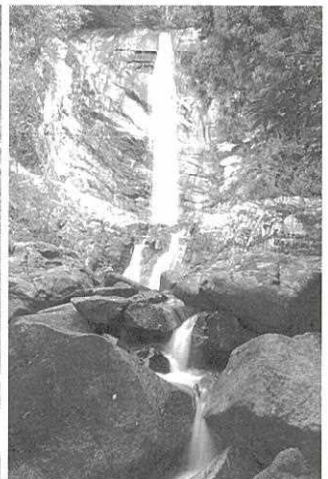
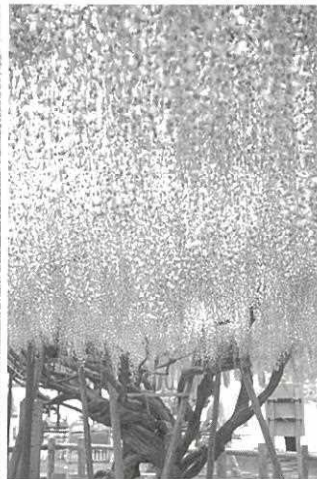
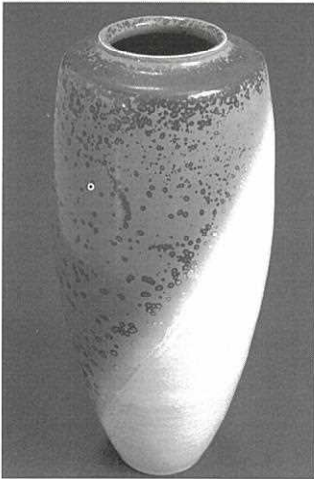
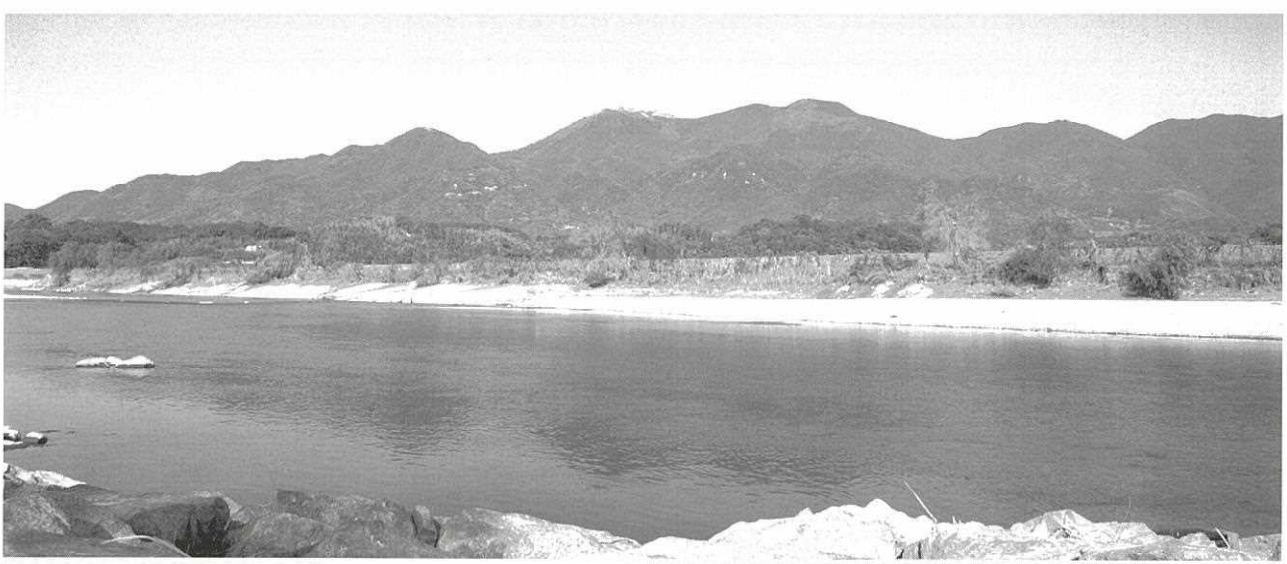
その前に福智町の紹介をしておこう。福智町は筑豊地域の北東端部に位置し、人口は約二万六〇〇〇人。町にしては多くの人口を抱えているが、それには理由があって、昨年三月六日、赤池・金田・方城の三町が合併して誕生した町なのである。

農業を中心とする自然豊かな土地柄で、町の中央部では彦山川と中元寺川が合流して流れ、北東部には町名の由来ともなった標高九〇メートルの福智山と連なる山々が美しい稜線を描い



福智町庁舎

ている。福智山一带は北九州国定公園に指定され、落差二五メートルの「白糸の滝」には夏の涼を求めて多くの人が訪れ、樹齢五二〇年を超える天然記念物「迎接の藤」、樹齢六〇〇年の「虎尾桜」など貴重な巨樹の開花シーズンには大勢の花見客で賑わう。また、



福智町の観光スポット。上は町名の由来となった稜線の美しい福智山連峰。下は右から「白糸の滝」「迎接の藤」「虎尾桜」「上野焼」

四〇〇年以上の伝統を誇る国指定伝統的工芸品「上野焼」の窯元が点在し、陶芸の里としても親しまれている。町では恵まれた自然や伝統文化を生かし、観光の町としてのPRにも力を入れているところだ。

さて、今回の合併についてはやはり財政問題によるところが大きい。旧三町の歴史を振り返ると、かつては筑豊炭田の一角を担い、炭鉱一色の町として活況を呈していた。しかし、昭和四〇年代に入ると、石炭から石油へのエネルギー革命の波にさらされ炭鉱閉山が相次ぎ、基幹産業を失った町からは生産人口が一気に流出した。新たな産業の誘致等に力を注ぐものの赤字が膨らみ、昨今話題の夕張市のように、過去には三町とも財政再建団体に陥った苦い経験を持つ。

同じような歴史背景を共有する三町が一体となって、今日の激しい社会変化に対応しようというのが今回の合併選択の理由のようだ。だがその船出は厳しい。三町合わせた地方債残高は二・三一億円にのぼり、確かな基幹産業は不在のままで、人口の減少、少子高齢化が進んでいる。初代福智町町長に就任した浦田弘二町長は、「行財政改革」



炭鉱の町として活況を呈していた頃

「自立」「自治体間競争」「一体感の創出」の四つを施策の柱と位置づけ、率先して新町のまちづくりを進めている。一体感の創出では、就任早々、日課のように各地域に向向いてタウンミーティングを開催し、精力的に住民と対話した。また、広報の充実に重点を置き、「広報ふくち」を中心に行政や地域の情報を積極的に発信している。

徹夜や残業も厭わず

庁舎の二階には、一際と言っては失礼だが雑然としたデスクの一面があり、一心にパソコンと向かい合う姿が

ある。広報・広聴係のデスクである。メンバーは中村幸二係長、長野さん、並川昌太郎さん、日吉由香さんの四名。「広報ふくち」を担当するのは主に長野さん、並川さん、日吉さんだ。「大変ですね」と声を掛けると、「締め切りが過ぎていて、もう三日間、徹夜の状態が続いています」と、目を赤く腫らしながらも元氣な声が返ってきた。

「広報ふくち」はA四版・三三〜四〇頁(オールカラー)で月一回、一日に発行、第八号からはさらにきめ細かな情報を提供するため、偶数月には十五日号を加え月二回の発行となった。そのボリュームや発行頻度にもかかわらず、彼らは企画、取材、編集、レイアウトまでを外注せず自分たちでこなしている。それに伴う労力は想像に難くない。「この三名は、一つのことでも十人位に取材して自分で文章を考え、写真も気に入らなければもう一度現場に足を運びます。いいものをつくりたいという強い気持ちで徹夜となったり、毎月二〇〇時間位の残業にな



創刊号の特集「嗚呼、福智山」の一記事

ったりするんです。残業手当も出ませんから、私としても申し訳ないとは思っているんですが…」と中村係長は話す。

特集は「得集」

「広報ふくち」を手にとつてまず感じるのは、写真を多用したビジュアルな紙面づくりだろう。しかも、住民の生き生きとした表情を切り取ったものが多く、その親近感が読者の心をくす

ぐる。親しみの持てる広報紙がテーマなのだ。彼らは特段、カメラを勉強したわけではない。「デジタルカメラを使つて、すごい枚数を撮つて、その中に一枚でもいいものがあればと、撮影には時間をかけています」と日吉さん。レイアウトも写真や文章を取り込んでパソコン上で行つていくというのだが、まさにデジタル化は取材や編集にも大きな変革をもたらしているようだ。

もう一つ感心したのは、毎号組まれる特集の充実ぶりである。例えば、創刊号の特集は「嗚呼、福智山」。福智山の先生とも称される元高校の先生を案内役に、福智山山頂を目指しながら、植生や地形、文化・歴史などが語られる。また、ルートマップや登山の心得、福智山への思いを綴った住民へのインタビューなど盛りだくさんの内容だ。さまざま視点からのアプローチは、「特集は住民が得した気分になれるような「得集」にしたい」という長野さんの編集方針が反映されている。

こうした編集スタイルのベースとな



平成18年の全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞した「広報あかいけ」表紙のおばあちゃんは現在114歳で日本最高齢の皆川ヨ子さん(福智町上野出身)

つているのが、旧赤池町の広報紙「広報あかいけ」である。実は長野さんは同紙を平成十一年から担当し、最初に紹介した二度の内閣総理大臣賞の受賞は赤池時代のもの。ちなみにそのときの特集テーマは、平成十六年が「炭鉱」と題し、赤池の炭鉱の歴史を追つた。平成十八年は「このまちで生きる」と題し、健康や介護の問題を取り上げている。

合併に伴う難しさ

「広報ふくち」の発行部数は一万一〇〇〇部。旧町では地区単位で区長などを通じて配布していたが、それでは情報が行き渡らないと、現在はシルバーク人材センターに委託して、全世帯に個別に配布している。町民の関心は高く、「毎号楽しみにしている」といっ

た声やイベントなどの取材依頼も数多く寄せられているという。ただ旧赤池町の住民は手厳しいらしい。というのは、三町の合併によって「広報あかい

け」で得ていた情報量が三分の一に減ってしまったからだ。長野さんたちが難しさを感じているのもその点で、「三町のバランスに一番気を使っています。



「広報ふくち」の制作メンバー。左から、中村係長、長野さん、並川さん、日吉さん

例えば赤池地区にしかないテーマというのは、いまはなかなか取り上げにくい。一つの町なったのだから気にするのはおかしいのですが」と、三人とも口をそろえる。

合併に伴う難しさは取材時と同様のようだ。「赤池のころは大抵の人は知っていて、このことはこの人に聞けばいいというのがわかっていました。ほかの旧町のこととはわからな

旧金田ならスタッフもよく知っていてやりやすいのですが、旧赤池や旧方城では、失礼のないようにちよつと距離を置いてしまいます」と話す。

町を好きになる

「赤池スタイルの広報を担当する者は、まず町が好きでなければならぬ。好きだからこそ見える」という場面を大切にしてきた。町に関心がないと何も見えないし、気づかないからだ。その分、町が心配だから負の部分も指摘した。昭和二五年の創刊以後、町の一歩近くで瞬間を切り取ってきた広報紙。住民一人ひとりが、手にとり、開いて、読んでみたくなる。そんな紙面づくりが重ねられてきた。人が主役の町にとって、住民参画や共働は、絶対にはずせないキーワードだ。だからこそ、ただ情報を伝えるのではなく、町と人を信頼関係でつなぐ広報紙を目指した。その広報力が町に対する関心や行動につながっていくからだ。『広報あかいけ』は、今も昔も単なる紙ではない。町へのラブレターは、計五二二号を発行した」

こう綴った。このメッセージには、広報担当者や広報紙のあり方、役割が凝縮されていると思い、引用させてもらった。長野さんがおっしゃるとおり、まず自分の町を好きになることが自治体広報のスタートなのだ。広報紙づくりにおいてもいかに好きかが試され、その向き合い方は正直に紙面に現れてしまっただろう。まだ福智町に対する愛情は少ないという長野さんは、「今からいいところ見つけをしながら、好きになっ

「広報あかいけ」の閉庁記念・最終号で、長野さんは惜別のメッセージを

りだ。 キャッチボールはまだ始まったばかりだ。

取材・高梨弘久

公共のための土木が生きる社会を目指して

東京工業大学の藤井聡教授が始めた、 市民と土木をつなぐ公共心理学

土木学会が今年発行した『土木という言葉について』というパンフレットをご存じだろうか。本誌でも前々号の「ほん」のコーナーで紹介しているが、二〇〇三〇秒の所要時間で、土木のことがおおよそ理解できるという優れものである。学会では、これを一般の人とのコミュニケーションツールとして全会員に配布し、会員を通して土木の理解を広げる活動を展開した。会員の人たちにはおおむね好評で、数多くの配布要望が寄せられ、増刷した二万部も残り僅かの状況という。

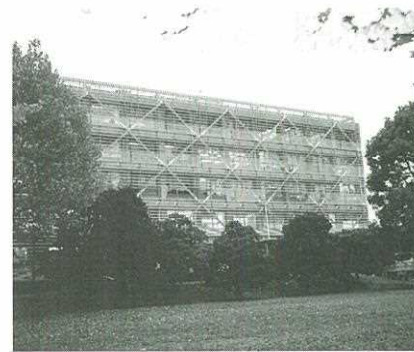
いわゆるフリーペーパーなるものが、じっくり読まれることは稀である。しかもテーマは、ふつうの人たちに敬遠されやすい土木ではなおさらだ。しかし、そうしたイメージとは裏腹に、実際のパンフレットは、明快にして簡潔に土木の存在意義を語っている。

パンフレットの制作者である東京工業大学大学院教授の藤井聡先生は、土木計画の中に、社会心理学を応用した手法を取り入れようとしている新進気鋭の研究者だ。今回は、土木工学と一般の人をつなぐ土木計画学の新しい分野ができた経緯と、ユニークな考え方について紹介する。

需要予測はいくらやっても 当たらないのですわ

奈良出身の藤井先生は京都大学土木工学科で学生時代を過ごした。研究のテーマは「交通需要予測」である。一般に、道路をつくったり、鉄道を敷いたりする交通計画には、どれだけの人がどのくらい利用するかといった、需要の予測が立てられる。そして、この需要予測を元にして、道路の位置や規模などの基本的なあり方が決められる。需要予測には、自動車交通の流れを対象とするネットワークの分野と、一人ひとりがどういう交通手段を使うかというOD交通量を対象にする分野がある。どちらも人の動きのあらゆる可能性を積み上げ、「当たる」はずと信じて予測を立てていくのだ。

藤井先生の博士論文のタイトルは「個人の生活行動と動的な交通流を考慮した交通需要予測手法に関する基礎的研究」。一つの分野を統合させ、需要予測の体系を作り上げるため、既存の土木工学のありとあらゆる知見を駆使し、最大限のエネルギーを費やして研究に取り組んだ。その甲斐あって評価も高く、土木学会論文奨励賞を受賞。とこ



藤井先生のホームベースのある東工大緑が丘キャンパス1号館。周囲には閑静な住宅街が広がる

ろが、本人がここまで研究をしてきて分かったのは、「いくらやっても、予測なんてどうやっても当たらないのですわ」という現実。研究をすればするほど限界を感じ、「二〇〇年、三〇〇年先の人間の行動がそんなに正確に分かるかいな」と途方にくれた。

そんな学問的な逡巡の中で見つけたのが、人の内面を深く考察する社会心理学の論文だった。人の行動を決定づける「認知」や「動機」を学ぶために、論文の著者がいるスウェーデンのイエテボリ大学に一年間留学したのだ。

土木はごついても つくるだけではあかん

留学したイエテボリ大学で痛感したのは、科学者と技術者の違いであった。つまり、従来の土木技術者は、「絶対に落ちない橋」だとか、「頑丈な道路」など、しごく分かりやすいテーマが基

土木のパンフレット作成の7つの原則

効果の高いパンフレットにするため、以下7つの原則に沿ってつくられた。

<第1原則>

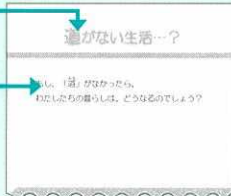
●情報量を徹底的に絞り込む
土木をひとことで表現するのは難しいが、多様な要素を盛り込むと読者が情報を処理しきれなくなる。従って、ここでは道・河・緑の3つの要素の情報とする。

<第2原則>

●各ページの論点は1つに

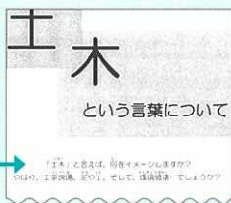
<第3原則>

●文章は2、3行以内に



<第4原則>

●ネガティブな印象からはじめるメッセージの信頼性を確保する。

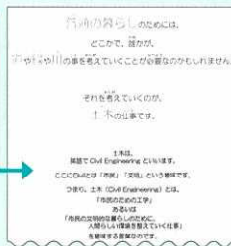


<第5原則>

●起承転結をきっちりとメッセージに起承転結は不可欠。ストーリー性をもたせて理解してもらう。ここでは、言葉のイメージ→道・河・緑という要素→土木がなかったらどうなるかという問いかけ→必要性に言及するという結論で構成している。

<第6原則>

●詳しい情報は読みたい人だけに



<第7原則>

●イラストは品よく、シンプルに



点であることを感じたのだ。そして、技術重視の傾向が強い土木の欠落した点である。ここが

しかし、科学には自説があっても、それを個人が独占することはない。社会心理学を含め、サイエンスの世界では、研究する者同士が連携しあい、成果を積み上げることによって、世の中の法則がどうなっているのかを知ったり、考えたりする学問である。ここが技術重視の傾向が強い土木の欠落した点であることを感じたのだ。そして、

この人間心理を探求する科学を、どうにかして土木へ生かそうとした。

留学中、手掛けた研究は、「意志決定」と「社会的ジレンマ」のふたつ。意志決定は、人が生活するあらゆる場面でいう選択と判断が、どういうメカニズムで決定されているかを考察するものである。土木との直接の関係はあまりないが、人の基本的な行動心理を知る手掛かりになる。

社会的ジレンマは、公の空間での行動に関して、利己的に振る舞うか、多少我慢して社会に協力的に振る舞うかの二者択一の状況をいう。具体的にあげた例は、駅前をよく見る違法駐車。正規の駐車場に停めるとお金がかかるが、人に迷惑をかけない行為。路上駐車がお金がかからないが、人には迷惑

がかかる行為である。このような二者択一の状況のときに、社会秩序が保たれる方の行動をとるようにするにはどうすればよいか、ということを経験するものである。こうした社会的ジレンマは、土木計画に関連する交通問題や都市問題に限らず、環境問題などの広汎な社会問題の解消の鍵を握っている。帰国後、このテーマで学会論文賞を受賞、次いで『社会的ジレンマの処方箋』という本を上梓した。その本は大学院で行う講義「公共心理学」のテキストとなっている。

アホみたいに単純ですけど、覚えておくと、お得な理論

十二月初旬の公共心理学の授業は、ジレンマを解消する心理的方略につい

本となっていた。公共事業に代表される「ごつついもん」つくることで、土木界は社会貢献を果たしてきたのだ。ところが、こうした技術の目指す方向は特許取得などにみられるように、ひとつひとつの研究が孤立してしまう可能性が高いのだという。開発した技術を独占し、巨万の富を得ることができ

るのも技術なのだ。

この人間心理を探求する科学を、どうにかして土木へ生かそうとした。

留学中、手掛けた研究は、「意志決定」と「社会的ジレンマ」のふたつ。意志決定は、人が生活するあらゆる場面でいう選択と判断が、どういうメカニズムで決定されているかを考察するものである。土木との直接の関係はあまりないが、人の基本的な行動心理を知る手掛かりになる。

社会的ジレンマは、公の空間での行動に関して、利己的に振る舞うか、多少我慢して社会に協力的に振る舞うかの二者択一の状況をいう。具体的にあげた例は、駅前をよく見る違法駐車。正規の駐車場に停めるとお金がかかるが、人に迷惑をかけない行為。路上駐車がお金がかからないが、人には迷惑

がかかる行為である。このような二者択一の状況のときに、社会秩序が保たれる方の行動をとるようにするにはどうすればよいか、ということを経験するものである。こうした社会的ジレンマは、土木計画に関連する交通問題や都市問題に限らず、環境問題などの広汎な社会問題の解消の鍵を握っている。帰国後、このテーマで学会論文賞を受賞、次いで『社会的ジレンマの処方箋』という本を上梓した。その本は大学院で行う講義「公共心理学」のテキストとなっている。

アホみたいに単純ですけど、覚えておくと、お得な理論

十二月初旬の公共心理学の授業は、ジレンマを解消する心理的方略につい

ての講義だった。この日は、心理学の基礎的な理論である「認知的不協和理論」を解説した。文字にするとえらく難解なものだが、藤井先生は「覚えておくと、お得でっせ」と前置きする。

人は相反する事柄に直面したとき、その不協和という相違を解消するため、一方の事実を否定したり、今までの認識を変えてつじつまを合わせようとする。この心のメカニズムを読み解くのが「認知的不協和理論」なのだ。つまり不法駐輪の行為なども、この理論にあてはめることで、合理的に説明することができる。このような心の動きをよく知ることが、社会的ジレンマが起きる構造を把みやすくする。

さらに独自に考えた調査を行い、どのような状況、どのような事実を提供すれば、人がよりよい行動にいくかを、客観的な数値的裏付けをとりながら説明していく。この中で、社会生活を営む一人ひとりの態度や行動をどう把握し、それをいかに施策に反映させるか、その重要性を強調するのだ。

なコストや労力が必要で、状況を変えたことでまた新たな問題が起きることも懸念される。しかし、意識を変えることができれば、大きな施設や人員が必要になるわけではなく、根本的な問題解消につながってくる。

では、どうやって意識を変えたらよいか。正確で無駄のない情報を提供するだけで、人びとの行動様式は変化する。どういう情報で、どのくらいの人々の行動が変化するか、サンプルングした人へのアンケート調査の結果によって、科学的に導き出される。そしてその一例として作られたのが、土木のパンフレットだった。

これだけの情報で、これだけ変わるんですわ

土木パンフレットは、一般の人が土木に対してどのようなイメージをもっているか、簡単な説明文でどのくらい意識を変えることができるかという調査をするためのツールとして、藤井先生が独自に作ったものだった。

基本的なコンセプトは、「一般の中学生程度の国語力があるなら、二〇〜三〇秒程度で内容の概略がイメージできるもの」。土木界が担うインフラ

土木のパンフレットができるまで

2 イラストを描く

藤井先生のイメージを院生の水野さんに伝え、イラストを起す。何度も話し合いを重ね、研究室の学生にも意見をもらいながら、修正を重ねてつくりあげる



1 言葉を厳選

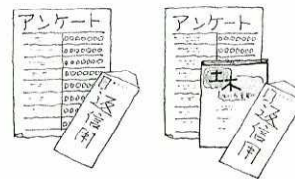
できるだけシンプルで、わかりやすい言葉を厳選し、伝えたいメッセージのストーリーをつくる。藤井先生ひとりの作業
・道のない生活…?
・水害の多いまち…?

3 完成

6ページのパンフレットが完成。調査用に500部印刷

4 配布

土木のイメージについての意識調査をするため、パンフレットがついた調査表とついていない調査表の2種類つくり、大学周辺の一般世帯に投函



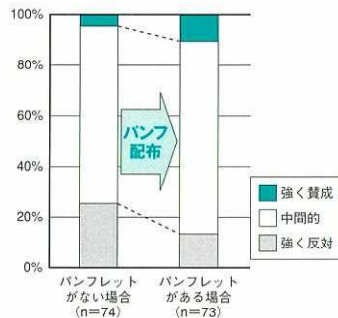
5 アンケート回収

同封した返信用封筒で、アンケートが戻ってくる。戻り率は約3割



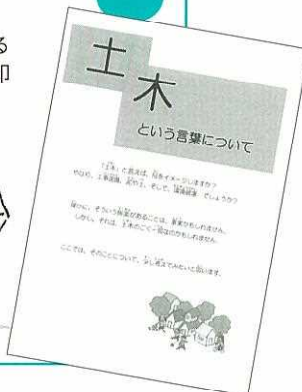
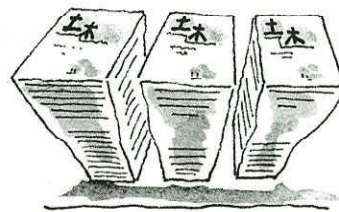
6 結果と効果

パンフレットが同封されている方が、好意的なイメージをもつことが判明する



7 土木学会で5万部印刷

土木のイメージ向上につながるツールとして、学会が5万部を印刷。会員を通して普及が進む



整備について、簡潔にしてシンプルな文章とイラストで構成した全六ページの冊子だ。この冊子を添付したアンケートと、冊子のないアンケート用紙のみの調査表を、大学周辺の一般の世帯、二四〇軒ずつに配布した。

回答率は冊子があってもなくても、約三割。結果を見ると、明らかに土木に対する賛否の意識が変わったのだという。つまり、漠然と土木事業そのものに強く反対していた人が半減し、強く賛成したり、中立的な反応を示す人がその分増加していることを示した。

特に土木事業が暮らしに役立ったたり、人の生命や財産を守るという印象は、統計学的に有意な水準に達する結果となった。たった六ページの小さなパンフが、土木の目的や意義の理解を促進し、ネガティブなイメージを緩和した。まさに、「たったこれだけの情報で、これだけ変わる」ということを実証したのだ。

このような結果を踏まえて、一般の人と土木の距離を縮めたいと思っている土木学会は会員約四万人に配布。会員へは、家族や知り合いを含めた一般の人たちに向けて、積極的にアピールしてほしいと呼びかけた。パンフの配布先は、道路会社などの民間企業の住

民説明会や見学会、イベント、大学や高等専門学校などのオープンキャンパスなど多岐にわたり、小中学校や高校の授業や見学会にも使われているという。また、社内や学内の新人、新入生へも配布され、組織内部のコミュニケーションにも利用されている状況だ。

もちろん、このパンフによって、すべての人が意識を変えるわけではない。しかし、こうした小さな積み重ねが、年月を経て大きな力となるのだ。

「コミュニケーション」という公共事業をやるべし

藤井先生は、現在の行き過ぎたモータリゼーションは、大きな社会的ジレンマだという。それは、人が過剰に車に頼った生活をするため、膨大なCO₂の排出や大気汚染となり、交通渋滞を招き、公共交通機関の衰退を進めてしまっからだ。こうした問題を解消するには、社会システムを変えたただけではだめで、市民一人ひとりの意識を変え、行動を変えることが、根本的な解消につながるという。つまり行政が説明会やパンフレット配布などのちゃんとした質の高い広報活動を行い、積極的に市民とのコミュニケーションを図

ることで、地域の交通問題を解決していかうというのである。このコミュニケーションのとり方に、社会心理学の科学が大いに活用されている。

すでにオーストラリアでは、スマートフォンを重視した交通環境問題の解決策を実施している。ここ日本でも、国や自治体が道路をつくるのと同じ予算で、コミュニケーションを図れば効果は絶大であり、二、三割の人の行動変化で、主なる交通問題は解消されるというのである。

藤井先生は、人の意識を変えたいという課題を、公共事業のひとつとして考え、莫大な予算をかけてやるべしといっている。こうした考え方がモビリティ・マネジメントという施策として認められ、今では学会と国土交通省が協力して専門会議を作り、大規模に効率的に進めるための準備が行われているのだ。

ソフトでわかりやすい関西弁の藤井先生の話は、漫才のようでもおもしろい。土木パンフレット制作のときに、絵の才能を見込まれて協力した水野絵夢さんは、研究室の大学院生である。

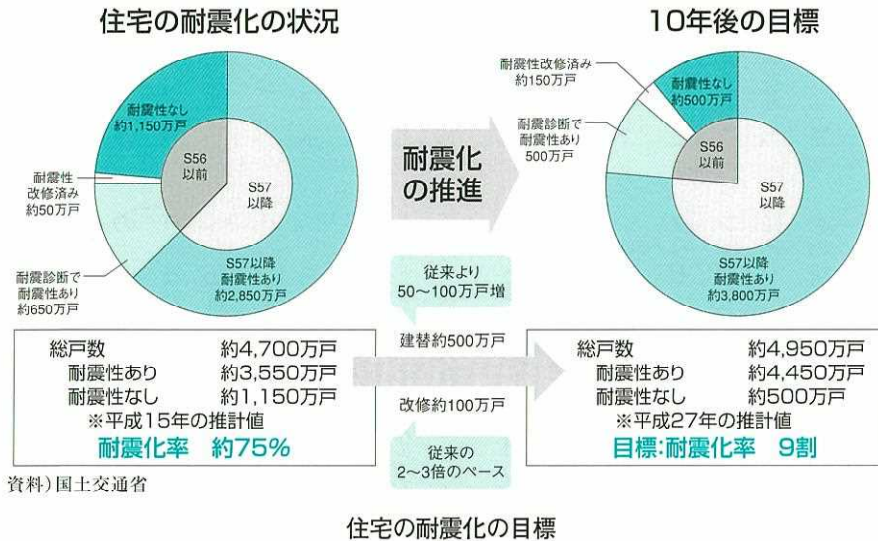
授業は「話がとても具体的で、わかりやすいし楽しい。土木だけでなく、ふつうの社会の中でも応用がきく」と話す。藤井先生が切り拓いてきた分野は、社会を構成する大多数の一般の人が、どう考えどう行動するかを、土木計画に反映させ、より住みやすい社会にしていこうとするものである。今まで、こうした手法がなぜなかったのかと不思議に思うくらいだ。

そうした疑問に藤井先生は、「いままでの優秀な技術者は、すべて数値で測ろうとしていたし、それで分かるものだと思いがっていた。庶民感覚がなかったり、ふつうの人の気持ちがかからないのに、社会の基盤をつくってきたことが問題だった」という。だからこそ「行政は心理学をちゃんと知っておかんといかん」といい、そのために各地で「しゃべり倒している」活動は続く。

東工大では来年度から、土木工学科のみならず、全学部を対象にした「環境ジレンマ論」の講義枠を新設する。より多くの学生たちに、人の心の動きと工学技術をつなぐ必要性を説くことになる。

取材Ⅱ西山麻夕美(フリーライター)
イラストⅡ河合睦子

第三章 真の安全・安心社会の確立に向けた国土交通施策の方向性



【真の「安全・安心大国」への道】
少子高齢化、人口や交通等の集中、経済活動のグローバル化等の社会構造の変化等に伴って顕在化した新しい課題については、新たな視点からの取組みが必要である。

真の安全・安心社会を確立するために

は、「自助」、「共助」、「公助」の考え方に代表されるように、行政だけでなく個人や地域、企業等すべての主体が連携し、社会全体で取り組むことが必要である。

その際、生活の豊かさや便利さ等を追求すると、それに伴って危険性が高まる面があり、また、安全・安心の確保には、社会・経済活動にとってコストがかかり、利便さや時間を犠牲にしなければならぬ面があるという認識を持つことが重要である。

国土交通省としては、

①限られた財源や人員を、安全・安心の確保に最優先で活用する。
②施策にスピード感を持って取り組むとともに、常に施策を点検し、不断の見直し・改善を行う。

③自然災害、事故等を未然に防止することを最優先としつつも、常に不測の事態を想定し、被害を最小化する危機管理対策を講じる。

④国民の安全・安心を脅かす危険に関する情報については、国民がわかりやすい形で開示する。

との基本姿勢の下、安全・安心社会の確立に向けた施策を省を挙げて推進していくこととする。

以上のような取組みにより、真の「安

全・安心大国」の実現を目指していかなければならない。

【防災・減災対策の総合的な実施】

自然災害に対し、防災対策を強化していくことは重要であり、とりわけ、被害軽減に資する減災対策を早急に実施していく必要がある。その際、目標期限を示して強力に取り組むを進めていくことが重要である。

そのため、ハード整備に加え、防災情報の適切な提供等により災害に対する安全性を高めるなど、総合的なソフト対策の充実を図ること等も必要である。

○地震対策の推進

平成十八年を「耐震元年」と位置付け、被害軽減の最も効果的な対策である住宅・建築物、交通インフラ、緊急輸送道路等建造物の耐震化、密集市街地の重点整備、帰宅困難者への情報提供、孤立集落における対策、実効性のある事業継続計画（BCP）の策定、円滑かつ迅速な復興を進めるなど、地震発生時に被害が発生・拡大しないための取組みを行う必要がある。

※ 紙幅の関係上、具体的な施策の方向性は、地震対策の推進に限って記述している。

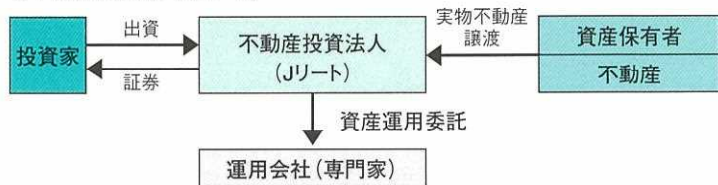
不動産証券化は、投資単位の小口化を可能にし、約一四〇〇兆円といわれる個人金融資産を不動産市場に呼び込むことにより、その活性化を促進するものであり、土地の流動化、経済活性化のために不可欠である。Ｊリート（不動産投資法人）、不動産特定共同事業、特定目的会社等の実績を合わせた不動産証券化の市場規模は、十六年度末には約二〇兆七〇〇億円と、順調に拡大している。

Ｊリートは、ミドルリスク・ミドルリ

1. 上場型

- ・一般投資家が証券取引所を通じて簡単に投資することが可能な商品
- ・証券発行によって集めた資金で取得した資産（不動産）を運用し、投資家に配当

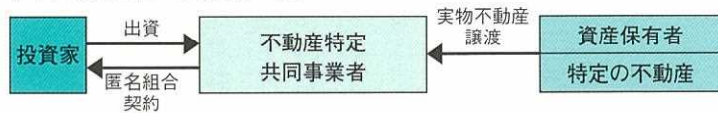
○不動産投資法人（Ｊリート）



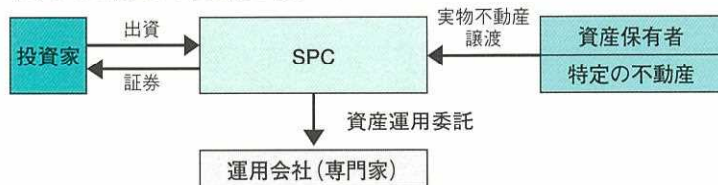
2. 非上場型

- ・主に機関投資家向けの商品。一部個人投資家向け商品もあり。
- ・特定の資産（不動産）を証券化し、その資産を管理・運用し、投資家に配当

(1) 不動産会社が事業を自ら行うスキーム



(2) SPCを設立して証券化を行うスキーム



代表的な不動産証券化のスキーム図

ターンの新しい商品で、低金利下の運用難の状況において、投資の多様化にも寄与している。平成十七年十二月末現在、二八銘柄のＪリートが上場し、約三九六万口、約二兆八四五〇億円の不動産投資証券が流通している。Ｊリートにより取得された総資産の額は約三兆三九〇〇億円となっている。

また、近年は、ファンド・オブ・ファンズ（注）を通じた個人投資家による投資も拡大しており、Ｊリートに投資する

ファンド・オブ・ファンズは平成十七年六月末現在、総額三〇〇〇億円程度の規模になっている。

さらに、平成十八年度税制改正においては、Ｊリート等が不動産を取得しやすい環境を整備する観点から、Ｊリート等に係る登録免許税の特例措置を延長することとしており、今後、Ｊリート等による不動産の取得が一層促進されるものと期待される。

このように、不動産市場と資本市場の継続的かつ安定的な資金循環を構築することは、良質な不動産ストックの形成や土地利用の再編・再生を促進し、都市再生・地域再生を推進する上で極めて重要な課題である。そこで、国土交通省では、平成十七年十二月に、統一的な投資家保護法制度の整備等の金融制度改革の動きを踏まえつつ、不動産投資のリスクを踏まえた情報開示や説明方法を始め、投資家が安心して参加できる不動産市場のあり方等について、中間整理を行った。引き続き、新しい時代に対応した不動産市場の構築に向けた検討を行っている。

（注）投資信託の商品の一つで、運用機関が複数のファンドを組み合わせて一つの投資信託にまとめたもの

人間によるエゾシカの乱獲がエゾオオカミの絶滅を招き、その後の保護政策等がエゾシカの爆発的な増加を制御できない状況をつくった。

エゾシカとの「闘争的共存」

原 文宏

(社) 北海道開発技術センター 理事



越冬地のエゾシカ (北海道・別海町)

と言われている。その結果、エゾシカの唯一の捕食動物が姿を消した。

人間によるエゾシカの乱獲がエゾオオカミの絶滅を招き、その後のエゾシカの保護政策等による爆発的な増加を制御できない状況をつくった。その過程に、「おかかえ外国人」と呼ばれる北海道開拓使の外国人専門家がかわっていたことは、北海道の歴史の興味深い

私は、エゾシカと自動車の衝突事故問題に取り組んできた人間であるが、広く北海道のエゾシカ問題全体と共存のあり方について私見を述べる。

攻防の歴史

明治以前には、エゾシカは北海道の全域に生息していた。それが、一定の量で維持されていた背景には、アイヌの狩猟、エゾオオカミによる捕食、そして豪雪による餓死がある。

明治になり和人が北海道に移住するようになると、エゾシカの乱獲と開拓による森林減少がエゾシカの数を減少

させたため、ホーレス・ケプロンの提案で北海道開拓使は狩猟規制を行った。

しかし、豪雪が続き、エゾシカは絶滅寸前の状況にいたったため狩猟禁止は長期にわたって継続された。

その後、一九八〇年頃からは逆に爆発的に増加しはじめ、今では推定四〇万頭が生息する。この背景には保護政策、エゾオオカミの絶滅、生息環境の変化、少雪などが影響していると考えられる。エゾオオカミが絶滅したのは、エゾシカが激減した時に家畜を襲うようになり、エドウィン・ダンの提案から毒餌による駆除を行ったことが原因

点である。

現在、北海道では畑作農家を中心に年間約三〇億円程度のエゾシカによる被害があるほか、自動車との衝突事故が国道だけで年間一〇〇〇件をこえ、人身事故もある。さらに、餌不足から樹皮喰いが増えて広範囲に木が枯れており、阿寒湖周辺や世界遺産「知床」では由々しき問題になっている。

そのため、農地や道路を金網フェンスで囲ったり、獣道の確保、樹脂ネットによる木々の被覆、冬期間の給餌等の対策がとられて、一定の効果を上げているが解決にはいたっていない。

闘争的共存

北海道大学大学院獣医学研究科の鈴木正嗣先生は、エゾシカと人間の目指すべき関係を「闘争的共存」という過激な言葉で表す。私も同感である。私流の解釈では、「北海道は日本の中では広大だが、野生動物と人間が地域的に全く別の社会をつくって生きられるほど広くなく、重なり合うようにして共存していくしかない。そこにほわつとした共存関係を求めても、どうにもならない現実があり、自然に対する畏怖の念をもちながらも科学の冷徹な目で現実を直視した共存関係しか成立しない」ということではないだろうか。

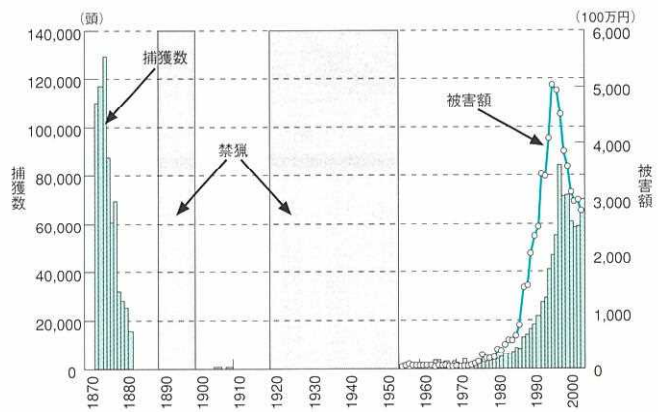
結局、北海道の自然の容量に対して多すぎるエゾシカの数が問題であり、捕獲や狩猟によって全体の数を減らすことが、唯一の解決方法だと私は思う。今までは「有害鳥獣駆除」という名目で、荒らされた畑の周辺のエゾシカをハンターが駆除する方式で行われていた。しかし、このような計画性のない駆除方式で狩猟圧力を強化した場合、絶滅寸前にまで至った歴史を繰り返すだけである。そこで、エゾシカの個体を科学的に監視しつつ、年ごとに目

標頭数を定めて捕獲する方法が全国の自治体に先駆けて北海道で導入された。これをフィードバック型の個体数管理という。個体数の計測方法等の課題も多いが野生動物管理を前進させる大きな一歩である。

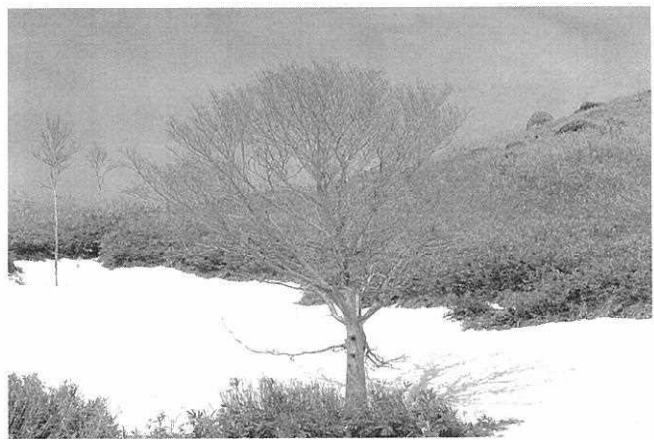
エゾシカを「喰う」

捕獲したエゾシカを有効利用することも共存関係の一部である。まずはエゾシカを喰うことである。もともと、アイヌにとっては重要な食料であり、北海道開拓後もシカ肉の缶詰工場もついていた。欧米では野生動物の肉はジビエとして生まれ、決して安くはないのに人気がある。あくまでも、フィードバック管理をベースにしての話であるが、エゾシカを「喰って」管理するのが北海道流である。

釧路短大の岡本匡代助手の分析によれば、エゾシカ肉は高タンパクで低脂質なので肥満きみな方も安心して食べられるほか、ミネラルが豊富で魚のような脂質なので健康維持にも有効と報告している。このようなエゾシカ肉を食材として普及させるために、(社)エゾシカ協会ではエゾシカ肉の料理レシピをHPで紹介している。



エゾシカによる被害額と捕獲数



エゾシカに樹皮喰いされた木



えぞしかバーガー (阿寒)

私もエゾシカ肉のハンバーガー、ステーキ、しゃぶしゃぶ等、様々なシカ肉料理を楽しんでいるが、どうも肉の解体・保存方法やシェフの腕によって味に大きく影響が出る食材のようである。だから「シカ肉あります」のような看板を出している道路沿いの食堂は期待はずれの場合が多い。もし、北海道に来てシカ肉料理を食べたいと思ったら(社)エゾシカ協会HPに出てくるレストランをお勧めする。

現在、一年間に六万頭前後のエゾシカが捕獲されている。この肉の量は日

本全体で消費されている豚肉の量の二〜三分にしかならないという話を聞いたことがある。六万というと、かなり多いように感じるが実はたいしたことのない量だったのである。もちろん、儲かるからといって、どんどん捕獲したのでは本末転倒である。つまり、エゾシカ肉は北海道の空気、風景、道産ワインと一緒に北海道に来て味わって頂ただく食材である。

もっと詳しいことを知りたい方は、以下の参考文献や引用文献を参照していただきたい。

「参考文献・引用文献」

- ① (社)エゾシカ協会ホームページ：
<http://www.yezodeer.com/>
- ② 梶光一・宮木雅美・宇野裕之編著：『エゾシカの保全と管理』(北海道大学出版会)
- ③ 平田剛士著：『北海道における野生動物問題』(国土交通2006.4) pp64-65
- ④ 岡本匡代：『エゾシカ肉の影響』(2006エゾシカフオーラム資料)(社)エゾシカ協会

(注1) ホーレス・ケブロン：『アメリカ合衆国農務長官から北海道開拓使顧問となる。北海道の道路建設、鉱業、工業、農業、水産業など幅広い分野で北海道開拓に貢献した。』

(注2) エドウィン・ダン：『アメリカ合衆国出身の農畜産の技術者。北海道開拓使に雇用され、北海道の畜産業の発展に貢献し、欧米式の近代農法および獣医学を伝えた。』

せた。両所で測量に従事した日本人は、築地軍艦操練所出の小林一知、長崎海軍伝習所出の小野友五郎以下官員七人、測量助手十五人だというから、この中に治軒がいたのであろう。

治軒は、イングラントから学んだ技術を大成して、我が国最初の三角測量教科書「測量新式」（明治五年）を著し、その年には陸軍省に出仕し、翌六年には参謀局に入局した。数学・測量と鉄道局で得た技術が評価されたのだ。

「陸地測量部沿革誌」には、「明治六年秋冬の頃：此の東京市内に洋算の私塾を開き居たる福田治軒なる者初めて陸軍省九等出仕に補せらる」とある。「測量新式」という最新の教科書を携えて出仕した福田治軒こそ、陸軍省最初の、いや新政府に採用された最初の測量技術者になるのだろうか。

そのとき治軒は順天求合社以外に、もう一つ別の塾の教授も兼務していた。明治七年に届出がなされた「時習義塾」である。塾は陸海測量による地図製作技術の立ち遅れを嘆いて水戸の製図技術を伝えようと開いたのだ（塾長、水戸藩酒井喜雄）。開業願いにある教授陣の中には、治軒のほか渋江信夫、木

下孟寛、竹林靖直、松浦宏といった陸軍参謀局の同僚の名が見える。

今では考えられないことだが、陸軍参謀局に在籍しながら、二つの私塾に係わり、しかも、卒業生の一部を勤務先の参謀局測量課（明治二二年には、参謀本部陸地測量部となる）に送り込んでいたのである。

しかし、今風に考えて、公私混同であるというのは当たらないだろう。前述の開業願いには「教師給料無し」ともあるから、真に参謀局の職員の技術向上を望んでの行動であった。

ところが、一人三役で奮闘していた治軒は、明治十一年八月病気を理由に陸軍省を突然退職してしまう。このシリーズでも度々紹介している明治十四年の木村信卿（のぶあき）を首謀とする「清国地図漏洩事件」に関連したのだろうか。事件関係者には、時習義塾教授であった、渋江信夫（囚獄所で自殺）、木下孟寛（降等、辞職）、若林孟寛（降等、辞職）らが含まれている。



ここで、明治政府の測量技術者教育に注目してみると、初期には旧幕府技

術者の力を最大限利用して、当面の政策運営にあたった。ある時期になると旧幕府技術者を排除し、新政府勢力が主導権を握る。兵制も測量も、フランスからドイツ式へ変更されることは、前回紹介した。

その後必要な測量技術者は、どのようにして確保し、教育したのだろうか。五万分の一地形図整備とそれに伴う三角測量の本格実施に伴い、技術者不足は深刻となり、そののち行われた新任少尉からの採用でも満足できず、一般公募によった。当然ながら、採用者の教育にはそれをなう組織の設置が望まれ、明治二十年（一八八七）参謀本部に「修技所」が設立され、翌二二年から教育を開始する。

不確かながら明治期以降、大学において測量・地図を専門とする学科あるいは測量・地図という名称を冠した学科は存在しなかった。勢い修技所（現国土交通大学校測量部）の役割は、大きいものであった。

その修技所が整備される以前、自ら養成した技術者を参謀局測量課に送り込むという重要な役割を果たしていた治軒は、突然陸軍省を辞し、私塾も弟子の松見文平氏に譲り、父とともに大

阪に移ってしまった（明治十八年）。理軒七十歳、治軒三五歳の失意の帰郷である。

この間の父子にどのような事情があったのだろうか。離職理由には塾経営の行き詰まり、あるいは敵対する新民義塾の小宮山昌寿（同じ参謀局測量課に在籍していた）との私塾競争に敗れたという見方もある。確かに、このとき順天求合社の生徒数は激減していた（明治九年二三名、明治十年一五七名、明治十一年四二名）。失意の父子理軒と治軒は、明治二二年と翌二二年に相次いで世を去った。

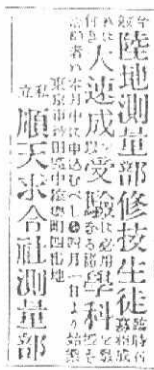
福田父子の私塾は、最新の数学と測量技術を紹介するとともに、修技所が本格化するまでの間、陸海測量に必要な技術者を送り出す役割を果たした。ところが、福田父子と測量技術との係わりはこれで終わりではない。正確には、順天求合社と陸地測量部との係わりはこれから始まる。

前述のように、陸地測量部は明治二十年には三五名の修技生を募集し、翌一月より教育を本格的に開始したから、技術者も順次用意され、初代陸地測量部長小菅智淵（とみづか）が提言した「全国測量一般の意見」（明治十二年）に沿って国

内の大地測量、地形測量が進められていった。

その後、対清国事情は次第に戦時体制に入り、「(明治二十一年) 四月製図の臨時事業頗る増加せしを以て臨時技師二十名を試験の上雇入せり」、明治二十七年には「臨時測図部の命あり、測図手を募集し二百二十六名を採用した(いずれも「陸地測量部沿革誌」)。本来の技術職員確保の道とは別に、特例をもって技術者の募集を始めた。

西郷隆盛が参謀を務めた長州征伐(一八六四)の際には、当該地域の国絵図を用意して作戦展開に備えたという。そして、くしくも同じ西郷隆盛が賊軍となつた西南戦争での官軍の苦戦の原因が、西郷軍の持つ地理的情報と政府軍の情報量に大きな差があったことで明治政府は地図整備に力を入れる。



順天求合社 生徒募集広告
(読売新聞 明治28年2月22日)

この教訓を踏まえたのだろうか、清国情勢の急変には外地での地図作成に総力を注ぐ。

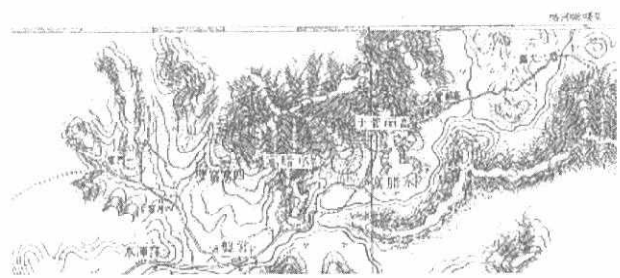
福田父子の順天求合社の開校目的には、「陸海軍測量学生を養成し理學上の数理を研究せしめん為設置す(私学開申書)」とあって、明治二十三年には測量専修科を置いていた。そのとき、福田父子は死去していたから、卒業生の一部を校長のついでだけで、陸地測量部に送り込むことはなくなっていたはずである。

明治二十七年「日清戦役に当り順天求合社生徒に即席の講習をして、臨時測図手として三七名を登用した」という報告がある。同塾生だけを対象にしたのではないが、陸地測量部は採用者に即席の研修をして臨時測図手に仕立てたのである。彼らの一部は順次戦地に送られ、地図作成に従事した。

このころの新聞記事には、「偵察者を派遣し東亜大陸の新地図が完成(明治二十七年七月十二日 国民新聞)」とある。また、大陸の地図作成が二〇〇余名で編成される臨時測図部によって行われるようになったことを受けて、順天求合社の生徒募集広告も時代を反映したものとされた。秘密裡に測量してい

清國盛京省

威頓振



〔外邦図〕

の携帯平板や歩測、目測などあらゆる手段で得た情報を手帳に記入し、地図化したのだ(秘密測量によって得られたこのときの成果は、「外邦図」と呼ばれた)。

当然危険も伴い、犠牲者も多く出た。運悪く拘束された場合であっても、証拠となる品をすべて処分するよう求められ、昭和八年当時に二〇〇人を超える殉職者があつたとの報告もある。そこには、順天求合社の卒業生も含まれていたに違いない。

和算から洋算、そして測量へと福田父子の熱意で発展してきた順天求合社。その塾生が、二度の戦役で即席の臨時測図手となって戦場に送られことを、草葉の陰の福田父子はどう思うのだろうか。

【参考文献】

- 「陸地測量部沿革誌」陸地測量部
- 「順天学園百五十五年史」順天学園発行ほか
- 「測量・地図百年史」国土地理院
- 「測量教育百年」測量教育百年記念事業推進委員会

【やまおか・みつほ】

横須賀市生まれ。
国土地理院・地図会社勤務を経て、「オフィス地図屋」店主となる。
「地図の歳時記(筑波書林)ほか。
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~keampfer/>



黙っていても理解されない

昨 年秋オープンした「キッザニア 東京」が人気だそう。空港、裁判所、商店街といったパビリオンが並ぶ小さな街で子供がなりたいた職業を体験し、社会の仕組みを楽しみながら学べる。例えば、建設現場だったら、ユニフォームに着替え、ヘルメットをかぶって配管の組み立て作業をして給料をもらう。大人はパビリ

オンの中は体験できないそうで、ちょっと悔しいが、なんだか面白そう。数年前から「大人の社会科見学」も静かなブームだ。飛行機整備工場、食品工場、史跡など広い分野にわたり、建設してみると日本土木工業協会が始めた「100万人の市民現場見学会」今、土木が面白い〜では、業界あげての努力の甲斐もあって三年で100万人の見学者を達成している。

建設業界も黙っていても理解されない。まじめに粛々と、黙々と仕事をして安全で高い品質の施工をして普通のことで誰も気にもとめないし、目もくれない。だが、その現場をみせ、自分達で説明をするとなれば違ってくるのだ。

広報パーソンとして大切にしていること



大成建設株式会社 広報部
高橋 薫 (たかはし・かおる)

地下が舞台空間に

都市の地下にある大空間が週刊誌のグラビアを飾り、写真集も発売された。見たら行ってみたいくなるのが人間の性。その空間を存分に生かした試みが注目を浴びた。

例えば山手通りの地下三〇メートルの首都高速のトンネル現場で働く男達がモデルとなったパブリコレデザイナー作品のファッションショー。これは私も実際に体験したが、トンネルをランウェイに見立てて青いLEDライトと音が織り成すショーはモデルの緊張感溢れる表情で来客を圧倒していた。そのほか能楽、クラシックコンサートなど、普段では足を踏み入れられない異空間でのレアナ体験を求めて大人たちが集まる。

これらの取組みは、建設業界と市民とのface to faceの始まりであり、マスコミ媒体に頼らない広報活動、□□ミヤネット上のブログなどで見学者自身がジャーナリストとなって、興味を持ったこと、気づいたことを発信するという新しい可能性への挑戦ともいえるのではないか。

書くことは考えることにも繋がる。そこからこの特徴ある日本国土に生きることに、社会資本整備に問題意識を持つきっかけになるかもしれない。

愛と問題意識でチャレンジ

企業PRの仕事をしていて、気になっていたのが「菊岡国家石油備蓄基地」。竣工写真で目にして洞窟のような不思議な印象的な空間だった。

この空間は、人が入るでも車が通るでもなく、有事に備え国民のために石油を蓄える場所。すでに完成し、石油で満たされていて、二度と入れないのが残念。

しかしチャンスが来た。今、「波方基地プロパン貯槽工事」が施工中だ。貯槽は高さ三〇メートル×長さ四八五メートル×二基。これが全部プロパンで充填される。

地下一八〇メートルで工事が進む

プロパン貯槽。そこまで直線で降りてゆけるわけがないので、先に人や重機のため直径一〇メートルの作業用のトンネルが造られた。そのトンネルの長さ一・八キロ。これだけで二年を要した。実際に車で地下へと進んでゆく。「つわ〜」っとのけぞるようにしないと、てっぺんまで見渡すことが出来ない。備えあれば憂いナシ、有事に備え日本の六日間分のプロパンがここに入る。

こんなすごいのを国はちゃんとしてるんだ。きっと誰も知らないかも。出来あがったら誰も入れない。この空間を見せたい。何に使われてどんな役に立つのかを伝えたい。現場で働く人間を見て欲しい。

その思いから上司に企画の提案をし、まずは撮影が決定した。現場の所長をはじめ、皆さんに伝えると、大きく頷き全面的な協力を申し出てくださった。発注者への了解もとれた。関わっている人間の思いはひとつだ。現場を止めてまでご協力いただきたい失敗は許されない。この企画は現在進行形。いかに発信するか、限りある予算のなかでそれぞれの道のプロが愛と問題意識でチャレンジだ！

『鏡の法則』

人生のどんな問題も解決する魔法のルール

鏡の法則



合著 野口 野口
法則 1,000円
総著 野口

「現実にかかる出来事は、一つの『結果』であって、『結果』には必ず『原因』があり、その原因は、自分自身の心の中にある。」人生の現実とは、自身の心を映し出した鏡のようなものだという著者の考えが、息子が学校でいじめに遭うことに悩むひとりの母親を主人公とした短いストーリーを用いて展開されている。

話がやや飛躍しすぎの感もあるが、はっとさせられる部分も多い。ひとは身近にいる大切な人に対する感謝や尊敬の念を忘れ、つい不満ばかりを先行してしまいがちだ。そんな誤った思いや態度が、角度を変えて自分の人生に投影されてくるというところは、理屈では説明できるものではないが、感覚的には共感できるはずだ。年の初めに、日常を振り返り、身近な人に対する感謝と尊敬の気持ちを新たに清々しい気分がスタートをきってみるのはいいだろうか。

(た)

『僕はこの本を読んできた』

立花式読書論、読書術、書齋論



著 立花 隆
文 立花 隆
1,500円

現代の「知の巨人」立花隆氏による読書論。ロッキード事件から宇宙や大脳生理学、はたまた趣味のオーディオに至るまで、著者はこれまで様々な分野をプロ顔負けの知識で論じてきた。その知識の根源はどこにあるのか。本書により、それは幼少の頃から変わることのない知への好奇心であることが分かる。

また著者は、若いときほど何をさしおいても本を読む時間をつくるべきであるとし、読書に対する考えや読書法について、その膨大な読書歴を紹介しながら述べていく。

中でも、理想的な書齋のあり方の話や、ほぼ蔵書のためだけにビルを建ててしまったエピソードなどは、読書好きの人には非常に楽しく読める部分である。

(か)

『昭和のまちの物語』

伊藤滋の追憶の「山の手」

昭和のまちの物語

伊藤 滋

著 伊藤 滋
1,800円

伊藤家はよく引越しをする。父伊藤整の文壇での活躍が増すにつれて、つぎの町、よりよい家へと移るのだ。本書は、それぞれのまちの様子と少年時代の暮らしを綴った自伝である。

筆者が生まれた東京府豊玉郡中野町西町から、物語ははじまる。その後、中野の千代田町、杉並の和田本町、世田谷の千歳鳥山、豊田から久我山へ。そして戦時中は北海道へ。

当時の東京は上下水道や電気も満足に整っていないし、住宅事情は悪い。貧しい人もいればお金持ちもいて、家庭の事情もさまざま。決して明るい話ばかりではないのだが、まちと人々に寄り添う著者の目を通すと、昭和のまちが輝いて見えてくる。

当代随一の都市計画学者の少年時代らしく、近所のまちなみや暮らしぶりをながめる独自の視点とその記憶の細かさにも驚かされる。

(s)

『近代の歴史遺産を活かした小学校社会科授業』

近代の歴史遺産を教育に活かすアングルは多様だ。遺産とは「前代から残された業績」とはいえ、人を抜きには考えられない。

日本が鎖国という豊穡な眠りから覚めた後の約五〇年は、新しい建設の時代だった。土木構造物や施設、建築物など近代化に携わった人たちは、すべて本邦初のそれぞれを先導したパイオニアである。近代化の出発点に立った人々の技術や姿勢、その生き様が面白くないわけがない。

大いなる歴史の転換期には、古来より時代の申し子的な土木技術者が現れている。特に明治の黎明期、建物や土木、交通、産業などの歴史遺産は教材の宝庫であり、それらを生み出したのは「明るい近代」を築いたエリート達だ。「自分が一日怠ると日本が一日遅れる」の気概を持つ人々が残した記憶を辿ってみよう。身近な建造環境を捉えるためのアングルを本書が導くだろう。

(o)



著 寺本 潔 田山 修三
編 寺本 潔 田山 修三
1,680円

葛西紀巳子

「かさい・きみこ」アメリテイ&カラープランナー。(有)色
彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研
究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計
画の実践を行っている。内外のまちの色彩調査やシンポジウ
ム等で活躍中。

景観に配慮した防護シート

まちを歩いていたり、車窓からの風景を眺めていたりする
と、時折、建築中の建物に遭遇することがある。たまたまそ
こが観光地のご真ん中だったり、美しいまちなみ風景の中に
あったりすると、何だか興ざめ、楽しみの腰を折られたよう
な気分になり、がっかりしてしまうものである。

現場サイドでは、安全性の確保に加え、工事中の様子が露
骨に見えないようにと、防護壁を立てたり、防護ネットやシ
ートを張ったりして配慮するのであるが、美しい景観の中に
あると、なおさらそれらの状態が浮き出してしまうのも事実で
ある。

また、更地のままの建設予定地においても、ぽっかり穴の
空いた敷地は、周辺の風景から抜け落ちてしまった感じで、
どうにも間が悪い。それだつて工事が進み、建築中の建物も
徐々に姿を現わすようになれば、保護シートを被せながら工
事を進めるのであるが、それが鮮やかな色だったり、時には
あり合わせをかき集めたような、異なる素材や色のものがツ

ギハギダだらけになっていたり、はたまたそこに「〇〇〇建設」
などと大きく目立って自社広告を掲げていたりすると、ああ
もう、うんざり、腹立たしい気分になさなくてはならない。

シートメーカーのなかには、「建設中の養生シートは自社
をPRするには絶好の場所」だと、社名印刷を声高に推奨す
るものもあるが、景観配慮が重要な時代になった現在、もう
少し意識を変えていく必要があるのではなからうか。

防護壁と絵の質

他方、工事中の見苦しさを一掃しようとしてか、防護壁に
植物の絵を描いたり、写真やシートを貼りつけたりして、
「エコロジー」や「環境配慮」のイメージを連想させたもの
や、パンダや花、漫画の人気キャラクターなどの幼稚な絵や
子供が描いたそのままの絵を貼りつけ、「住民参加」や「市
民の合意」を促そうとするものもある。そうしたことで、作
り手の姿勢を訴えるものもあるが、そのことは逆に、周辺の
景観と馴染まないことが多く、心意気は買うものの、安易に
認めることはできない。公共に関わる部分における絵画は、
調和の意識に立った繊細な配慮が必要で、思い込みや短絡的
な発想では環境を損なうことにもなりかねないからである。

まちなみの擬似絵を使ったプレゼンテーション

その点、景観調和の意識の高い国々では、やはり感心させ
られることが多い。たとえば多くの歴史的建造物を抱えるヨ
ーロッパでは、修復する建造物の数も多いことから、まちの



ブルーシート
景観調和を考えると、シートの色も配慮したいもの。



つぎはぎ
つぎはぎの防護シートは、景観を壊す要因にも。



防護柵の絵
工事現場には、花や緑の絵や写真が貼られていることもあるが、景観に調和するだろうか？



まちなみ都市景観
建設ラッシュのドイツ・ベルリンには、新しいビル群が林立している。しかしよく見ると、右のビルは絵で、シートに描かれた完成予想図。プレゼンテーション効果もある。

あちらこちらに、次々と工事現場が出現する。それにも関わらず、まちなみの風景に不快感がないのはなぜだろう。その一つの手法が現場を被う保護シートである。目を疑うほどホンモノに酷似した歴史的建造物の質の高い絵が保護シートに描かれていて、その絵がしつとりとまちなみに溶け込んでいるのである。つまり、実物さながらの建物をそこに描くことによって、本来の風景を損なうことがないように、配慮がなされているのだ。

同じようなことは、建築ラッシュの真っ只中であるベルリンでも見ることができた。ここは現在、新しい建築物を次々と登場させているまちなみなので、さぞかし、工事中のむさ苦しい状態を目の当たりにするのだろうと思っていた。ところが、建設中の建物は見当たらない。どれも完成した建物が林立しているのである。

しかし、じっと目を凝らして見てみると、なんとそれらは絵。その奥からは、掘削機やドリルの音が響いてくる。そう、防護シートには、そこに建つビルディングの完成図が描かれていたのである。驚きだった。

これは、市民に対するプレゼンテーション効果もある。竣工時に突如として大型の建物が全貌を現し、住民をびっくりさせることのないよう、足場を組んだ工事現場に実際の建物と同じ高さのシートを張り、そこに実物さながらの絵を描き、人々に見せているのである。住民はそれを眺めることで、早い段階から新しい景観に馴染んでいくことができる。それは、模型やパース表現よりもリアルにイメージが伝わるので、建物に関する要望や意見、クレームなども、完成前に調整していくことも可能となる。

こんな風に防護用シートを活用するのも一案だ。



吹雪防止林は、このように二林帯で造林されている

右に野辺地二号林、左に野辺地駅が見える

して防災機能を発揮できる状態を保ちつつ、経済林として持続的な生産を行うという意図が込められている。「今は二林帯が主流になっているけれど、こういった仕組みを考えた先輩たちは素晴らしいですよ」と竹花氏は話す。

鉄道林を伐採し売却した収入が、鉄道林の設置や維持管理の費用を賄う。これが、鉄道林を普及させる原動力となった。その結果、明治時代の末から昭和時代の初期までに鉄道林の普及が大幅に進んだ。時期によっては、売却費用が余りある時代もあったという。

このように、鉄道林は経済林として経営されることで、その維持管理がなされてきた。しかし、昭和四〇年代後半からは、木材の価格が低迷するなど、伐採による収入が減ってしまった。それによって維持管理費が圧迫され、現在では、経済林としての経営が困難な状態になってしまっている。

鉄道林の維持管理業務

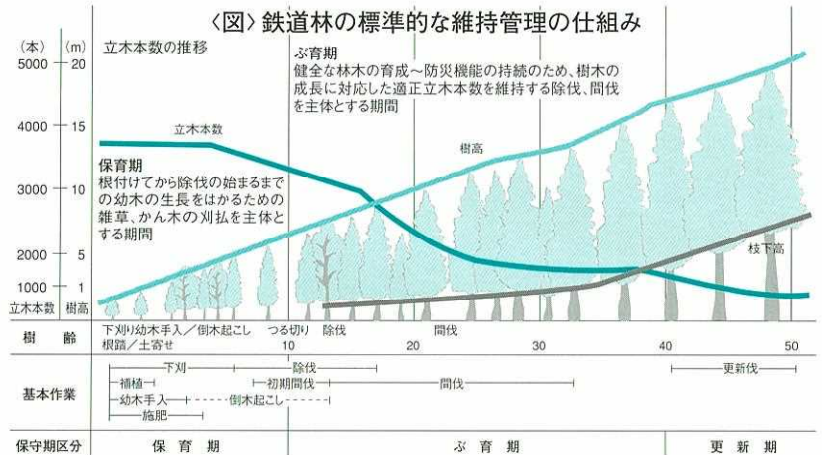
鉄道林の維持管理は、大きく二つに分けることができる。ひとつは鉄道林が防災機能を果たしているかを計る検査業務、もうひとつは林の木を手入れする現地での保守業務である。

検査業務では、単位面積上に生えている木の密度の目安となる立木密度を測定したり、防災機能を評価したりする。立木密度は、本数や材積に加えて胸高断面積などの諸要素を測る。

保守業務を説明するにあたっては、鉄道林の保守業務サイクルを示した(図)を見てほしい。図の通り、鉄道林のサイクルは、保育期とぶ育期と更新期からなる。

保育期は、苗木を草や灌木よりも大きくするまでの期間をいう。密に植えられた苗木は、生長するにつれてお互いが障害となる。このため、一部を除去して健全化を図ると共に下草を刈って若木を保護することが主要な作業になる。ぶ育期は、除伐や地力の維持増進等を行う時期にあたる。障害となる雑草や若木を除去や間伐、枝打ちやつる切りが主な作業になる。更新期は、生長した鉄道林を計画的に伐採する時期である。

〈図〉鉄道林の標準的な維持管理の仕組み



保育業務は、保育からぶ育、そして更新というサイクルを四〇年以上の年月をかけて実施する。「保守作業は、枝をはらったり、下草を刈ったりと地道な作業だけど、それを継続することが大事なんですよ」と柳谷氏はいう。

伝統技術

鉄道林の密度の管理は、かつては技術者の経験と勘に頼っていた。しかし、昭



野辺地二号林には記念碑が設置されている

和六一（一九八六）年に鉄道林施業技術標準が制定されてからは、単位面積当たりの樹幹断面積の合計に基づいて、間伐などの数量が決められている。

柳谷氏は「間伐するといっても、どの木をどの方向に倒すのか、もちろん線路に飛び出してしまつてはだめ。安全に配慮しながら、木の様子を見ながら間伐する対象を選ぶのは、長年の経験と勘がものをいうんですよ。また、そういった技術者の経験や勘に頼るしかない部分はテキストには書いていないから、現場で見えて覚え、勘を養うしかないんです」と話す。

定量化や数値化することで、状況を把握することはできる。けれども、鉄道林は自然のものである。最後は人の手に頼らなければならない部分があるとしても必要になる。そういった部分には、先輩から受け継いだ経験や勘が必要になる。これこそ伝統技術であろう。

技術の継承

現在、柳谷氏は生育状況が厳しくなつてしまつた鉄道林を、健全な状態に復元する仕事に携わっている。

樹木同士の間隔が狭くて、全体的に細く育つてしまつた鉄道林の場合、丁寧に間伐しなければ、本来の防災機能を果たさないばかりでなく、林そのものすらなくなつてしまいかねない。こういった復元の作業は、特に熟練の技術者の経験や勘に頼る部分が多くなるのだという。

では、熟練の技術者を育成するだけの仕事は鉄道林の現場にあるのだろうか。若い世代が経験を積む現場が少なくなつてしまつているのが現状だという。

例えば、竹花氏は、国鉄の営林区の職員として現場に出ていた。かつては営林区という専門の部署が国鉄内にあつて、たくさん職員がそこで働いていた。現在は、そういう現場作業は、社外の施工業者が行うことが多くなつてしまつた。「自分たちの責務として、なんとか技術を継承していかなければならない、後継者を育てなければならぬ」と竹花氏は力説する。

おわりに

鉄道林が経済林として成り立たなくな

り、維持管理費を捻出することは難しくなつたため、天然更新やそれに近い管理形態にシフトするべく技術者たちの研究が進んでいると聞いた。森林の管理に関する経費の問題は、鉄道林だけでなく、日本の森林全体が抱える問題でもある。

ところで、地球環境の保護に関心が集まるなか、鉄道林についても緑化というキーワードで注目されるようになってきている。JR東日本では、環境問題に対する取り組みとして鉄道林の保護と育成を進めるといふ方針を示している。できることなら、環境に対する投資と考え、技術者の手による昔ながらの鉄道林の維持管理を継続してほしいものである。

天然更新という聞こえは良いが、維持管理の手間を惜しんだ先に、明るい未来が待っているとは、私には到底思えない。人力ほど環境にやさしいエネルギーはないのだから。

雪に備える年末の忙しい時期の急な取材に、真摯に対応していただいた竹花・柳谷両氏に、文末であるが謝意を表したい。

【参考文献】

『鉄道林一〇〇周年記念写真集』

東日本旅客鉄道株式会社

夜と昼朝とに散る千両

(中央区日本橋)

幕府への「納魚」義務の見返りに「魚市場」に魚売買の特権を保証

東京の「築地」(東京中央卸売市場築地市場)の前身にあたる江戸時代の日本橋魚市場は、人口増加を背景に、魚介類を扱う専門集団「大坂の漁師」の移植によって始められた市場だが、町民のためというより、幕府が漁民に江戸城へ魚を納めさせる義務を負わせ、その見返りとして魚売買の特権的営業を保証したものであった。

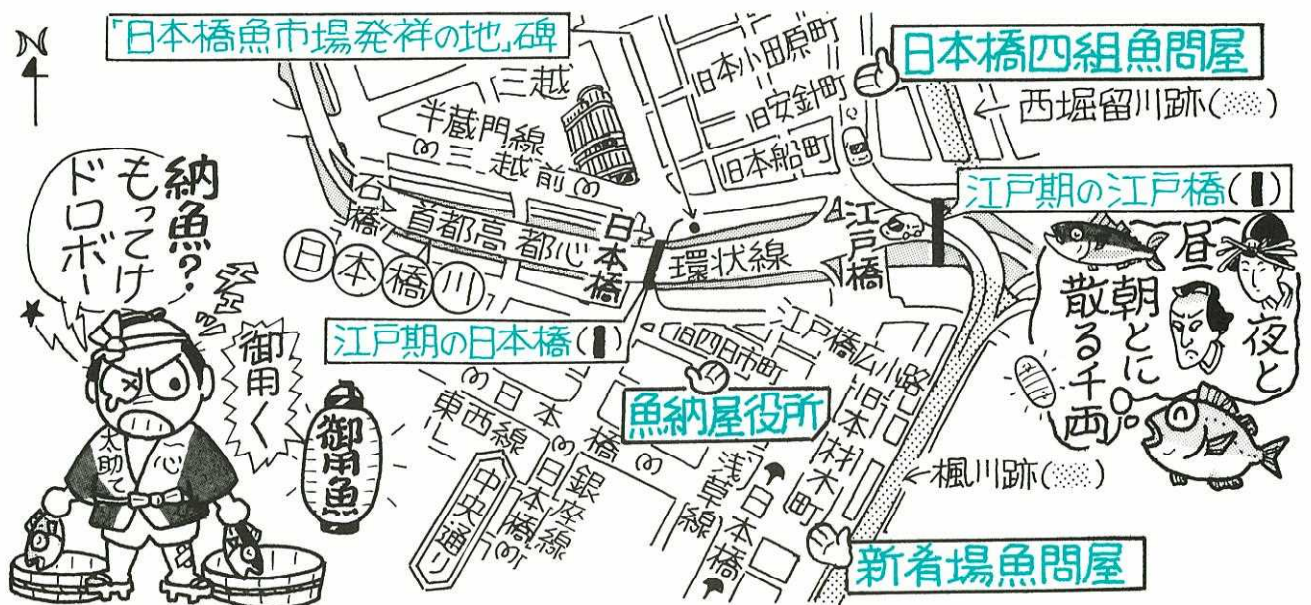
御菜ヶ浦に開かれた「雑魚場」

天正十八(一五九〇)年に、徳川家康が入った当時の江戸は、江戸から品川にかけての海岸に、芝や金杉(港区芝)、品川や羽田といった湊(入江)

や浦が分布していた。これらは、多摩川や目黒川の河口に開けたもので、鎌倉末期から室町時代にかけて、武蔵野平野の物資の集散地として次第に湊の機能を整え、航路の要衝になっていた。家康は芝や高輪などの沿岸低地に東海

道を移してこれを整備。慶長元(一五九六)年から宿駅伝馬の制を敷き、すでにあつた品川宿を、江戸から第一番目の宿とした。

この時、家康は本芝・芝金杉の浦の漁師に御用達を命じ、毎月四回、魚を献上させることにした。この御用達を命じられた本芝・芝金杉を「御菜ヶ浦」という。本芝・芝金杉浦の漁民は、東海道沿いの網干場に小魚を並べて売った。芝の魚市場「雑魚場」である。鮮魚類御用達の特権を与えられた御菜ヶ浦はその後、品川・大井御林・羽田(以上東京都)、生麦・神奈川・新宿(以上神奈川県)の浦を加えて、一八世紀中頃には、内湾漁業の元締めとして独占的力を有するようになった。



一方、これより遅れて、日本橋川沿いにも、大型魚を扱う市場が設けられた。江戸を代表する魚市場になる「日本橋魚市場」である。こちらは、江戸城に献上を命じられた佃島の漁師が、上納の残りものの鮮魚を日本橋川の堀沿いに並べて売ったのが始まりである。

家康と摂津国佃村の漁師

佃島の漁師というのは、家康が摂津国（大阪府）佃村と大和田村の漁師を江戸に呼び寄せたものである。天正年間（一五七三）、家康が摂津の住吉神



佃の鎮守の住吉神社。徳川家康に呼ばれて江戸に来た大坂佃村の漁師たちが故郷の住吉神社を分社したものだ

社を参詣した時、洪水で神崎川を渡れなくなったため、家臣の安藤重信は、佃村の名主である孫右衛門に命じて、佃村と大和田村の漁師に漁船を出させ、家康一行を運ばせたのである。家康は帰路孫右衛門の家に立ち寄り、三本の松の木があったことから、木の字三本で「森」の姓を孫右衛門に与えた。当時のわが国の漁業は、関西圏を除いては未発達で、城内域の需要さえ賄えない地域もあり、漁業先進地の漁民を誘致して、漁業の開発と振興をはからなければならぬ状態であった。特に江戸はそのような状況が顕著であった。天正十八（一五九〇）年に家康が入城して以来、江戸の発展が始まり、慶長八（一六〇三）年に幕府が開かれると、人口が増え海産物の需要が急増した。しかし、江戸は漁業が未発達だったため、江戸の漁師の特権を認める一方で、先進的技術をもつ大阪湾沿岸の漁民を誘致して、漁獲高の向上に力を注がなければならなかった。佃村と大和田村の漁師たちも、そのような役割を担って江戸に呼ばれたのである。

慶長一〇（一六〇五）年、家康は森孫右衛門ら一族九名と、佃村と大

和田村の漁師三〇余名を江戸に呼び、白魚漁の特権を与え、幕府に献上するように命じた。両村の漁師は、家康の御膳魚を上納する「肴御用」をつとめ、家康が中国、四国、西国に向う時は、海路の案内をした。また慶長十九（一六一四）年の大坂冬の陣、翌年の夏の陣では、海辺の様子を陣中に報告するなどの御用をつとめている。佃島の漁師は、慶長十八（一六一三）年に「江戸近海どこでも網をおろしてよい」というお墨付きを幕府から与えられていたため、隅田川や江戸川、中川などの漁師たちとの漁場争いが起きたが、そのたびに勝訴した。

佃村と大和田村の漁師は、江戸に入った当初は定住地がなく、小石川（文京区）の安藤重信の邸内に雑居していたが、間もなく日本橋にある船手頭石川八左衛門の邸内に移った。しかし、町人が武家地内に住むことが禁じられたため、正保元（一六四四）年、隅田川河口にある石川八左衛門の拝領地「石川島」の南側に隣接する干潟の払い下げを願い出、埋め立てて島を築いて居住地とした。故郷佃村にちなんで「佃島」（中央区佃）と命名し、住吉神社を祀った。これが佃島の漁師の由来で

ある。

江戸切絵図を見ると、隅田川河口に石川島と佃島があり、その姿はまさに、「江戸の図に点を打った佃島」（柳筥^{はこ}）である。「白魚の篝^{かが}ちよぼく沖に見へ」は、佃島の白魚漁の篝火を詠んだものだが、白魚は隅田川には棲息していなかったため、徳川家康の命で尾張名古屋浦から取り寄せて放流したのだという。「ちよぼ」とは白魚の数の単位（一ちよぼは二〇匹）だ。

佃島漁師が日本橋に魚市場

そんな佃島の漁師で、森孫右衛門の子である九右衛門が、幕府に献上した魚の残りを、日本橋で売ったのが、「日本橋魚市場」の始まりとされている。慶長年間末（一六一四）のことだという。「市場」は一般的に、生産と消費の接点に自然発生的に生まれる場合が多いが、日本橋魚市場は江戸の人口増加を背景に、魚介類を扱う専門集団の移植（佃村漁師の江戸入植）によって始められたのである。

魚市場開設の地理的条件としては、川筋で荷の揚場があること、消費地の近隣であること、陸路の便がよいことが上げられる。日本橋は水路と陸路が

交差する交通の要衝であり、五街道の起点である。周りは町人地、大名武家屋敷、將軍の江戸城という大消費地であるため、市場として最適の場所であった。

当初は魚市場では漁師だけが売っていたが、需要の増加に伴い近海の漁船も入ってくるようになり煩雑となったため、佃島の森九右衛門が「世話人」になって、幕府の「許可」を得て魚市場の拡大をはかった。

元和二（一六一六）年に和州（和歌山県）桜井から本小田原町（中央区日本橋本町）に移住した大和屋助五郎は、



家康の御膳魚を上納する「肴御用」をつとめた佃島の漁師が残り物を売った日本橋。これが日本橋魚市場の始まりだ（写真は南詰）

市場の拡張に尽力し、本船町（日本橋本町）、案針町（日本橋本町）にも魚問屋が軒を並べるようになった。また助五郎は寛永五（一六二八）年に、駿河（静岡県）の漁師たちに頼んで、駿河内浦に生きた鯛を囲っておく「活鯛場」を設け、江戸の需要に合わせて出荷するようにして、幕府の大量買い付けに对应、序々に全国的な仕入れ体制を整えていった。こうして、助五郎の所属する本小田原町組は魚市場の中でも、大きな組合になっていった。

初期の頃の魚市場は、いわゆる朝市のようなものであった。魚商たちは、夜明けから明け六つ（午前六時）まで河岸に板舟を並べ、その上に魚介類を積んで売った。やがて河岸の魚売り場は、「納屋」という常設の建物を設置するようになり、市場内に定住する商人が増えて、市場としての体裁を整えていった。

魚河岸の隆盛と当時の人気魚

日本橋の魚問屋の組合は、魚市場創設当初の本小田原町組、本船町組に加え、寛文五（一六六五）年に本船町横店組の独立が許された。延宝二（一六七四）年、木材

木町（中央区日本橋）に「新肴場（新場）」が開かれ、天和三（一六八三）年には案針町組の独立も許された。本小田原町組・本船町組・本船町横店組・案針町組の日本橋四組魚問屋と、新肴場魚問屋、芝金杉魚問屋、本芝魚問屋の計七組が、幕府公認の魚市場だが、このうち、本小田原町組魚問屋は揚場に遠いことから、問屋は次第に本船町組・本船町横店組・案針町組に移転するものが増えていった。

問屋と仲買の区別が定められたのは、延宝二（一六七四）年のことである。入荷する荷を引き受けて営業する「問屋」には、初期の頃の世話人がなり、当初はごく少数であった。問屋は相續で、問屋の「浜株」は永代浜規約により、一定の漁村での漁獲の取得権利を有する絶大なものであったので、問屋株の売買は高価であった。

問屋の下売りをする「仲買」は、日本橋際でセツた魚をすぐその傍らで売ったのが最初で、不漁の時は河岸を回って買出しをした。仲買には小田原出身者が多かったという。

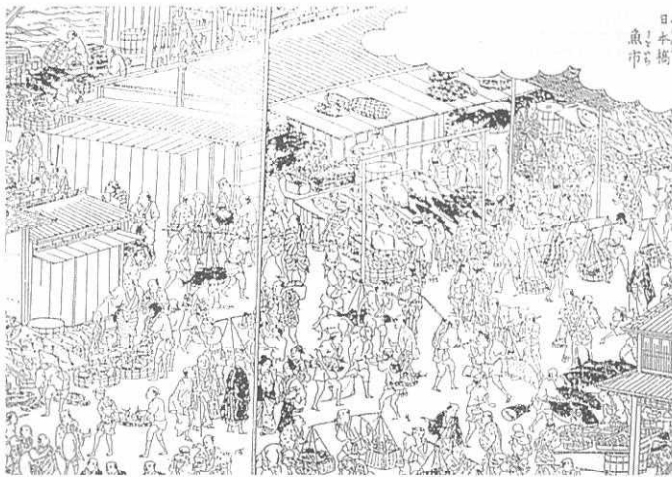
江戸の繁栄とともに魚河岸の取扱量が増加し、魚商は巨利を得るようになった。芝居の後援者になり、芝居の幕

引きを出した。役者の間でも魚河岸の文字のある幕が幅を効かせ、名だたる役者も魚河岸に挨拶に来るようになった。夜の吉原遊郭、昼の芝居小屋、そして朝の魚市場の三か所には、毎日千両ずつの金が落ちると詠んだ川柳、「夜と昼朝とに散る千両」に、当時の魚河岸の繁昌ぶりがうかがえる。

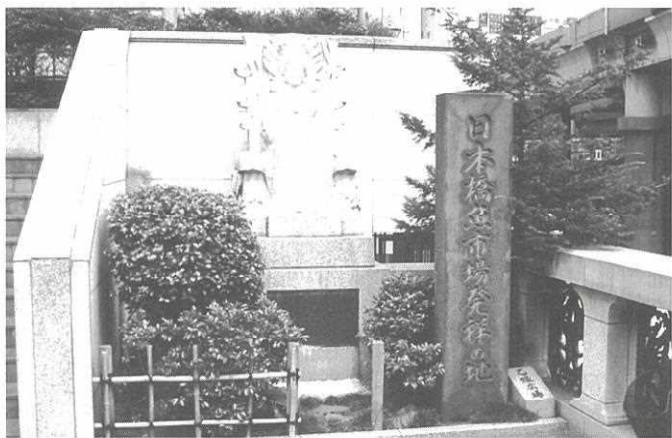
近世における日本人の魚食習慣は、室町時代まで、上流階級では白身の魚を食べ、赤身の魚は下衆魚とされていた。江戸時代になっても將軍や重臣、大名たちは主に白身の魚を食べ、鯛や平目を好んだ。特に鯛は「めでたい」として、祝いごとや贈答用に人気があった。赤身の魚は一部関東の武將の手柄の者たちが、戦に「勝つ男」にかけて鰹を食べた程度であった。

「発句にもならぬ鰹を伊勢屋買い」

（柳多留二〇²³）という川柳は、「目に青葉山ほととぎす初鰹」の句にあるように、鰹は夏の季語だが、当時ケチの代名詞とされていた伊勢屋は、発句にならぬ季節はずれの安値になった鰹を買うのだろうか、と皮肉ったものである。また、「鯖売根津へへなくかつぎ込」（柳多留七¹⁹）は、職人客の多い安価な根津（文京区）の岡場所が、



『江戸名所図会』に描かれた日本橋魚市場。「船町・小田原町・案針町等の間、ことごとく鮮魚の肆（いちぐら=店）なり」とある



河岸があった日本橋北詰の東側の乙姫広場には「日本橋魚市場発祥の地」の記念碑がある

下衆魚とされた鮪の得意先であることを詠んだものである。ちなみに鮪にぎり鮪のタネになったのは、天保三（一八三二）年に鮪がとれ過ぎて消費に困り、鮪に使ったのが始まりという。

魚納屋役所と魚問屋の攻防

日本橋四組魚問屋は魚云所をもち、幕府への納魚と組合事務を取り扱った。月の上旬は新肴場、中旬以降は日本橋四組問屋が納魚を担当するようになった。幕府への納魚は名譽なことではあったが、白身の上等な魚がきわめて安

い値段で買い上げられたため、問屋は重い負担を強いられた。

魚問屋の納魚の負担を軽減するために、幕府は宝永二（一七〇五）年、日本橋四組魚問屋に十一カ所、新肴場魚問屋に五カ所の助成地を貸与し、その地代で損失を補填できるようにした。しかしこれも十分とはいえず、享保期（二七一六〜三六）に助成地は返納され、納魚は請負制度に変わったが、問屋の負担はつづいた。

寛政四（一七九二）年、幕府は納魚を維持するため、四日市町江戸橋広小

路に「魚納屋役所（御肴役所）」を設けた。日本橋の西隣りに架かる、江戸橋の南詰の四日市町には、塩魚の市場があり、乾魚、塩魚の他に野菜や正月の飾り物なども扱って繁昌していたが、ここに魚納屋役所を置いて、江戸城で必要な御用魚類の調達を行うようにしたのである。魚納屋役所は幕府御賄頭に属し、役人と日本橋四組魚問屋の月行事（月毎の用務担当者）が詰め、生洲、蒲鉾台、焼台が設置されて、不漁時にも対応できるようにになっていた。

御用魚類の品目は御賄頭から前口に通達があり、役所から月行事を通じて問屋から買い上げた。魚納屋役所の買い上げは強引で、問屋側は魚を長持や箆筒、雪隠（便所）に隠したり、抜売や一般魚価の値上げで防戦したが、幕府は箱番所を設けて検査した。

そこで文化十一（二八一四）年、日本橋四組魚問屋の月行事の請願によって、「建継所」が設けられた。これは魚納屋役所と問屋の間に立って、取り引き毎に一〇〇分の一を積み立て、幕府からの下付金が

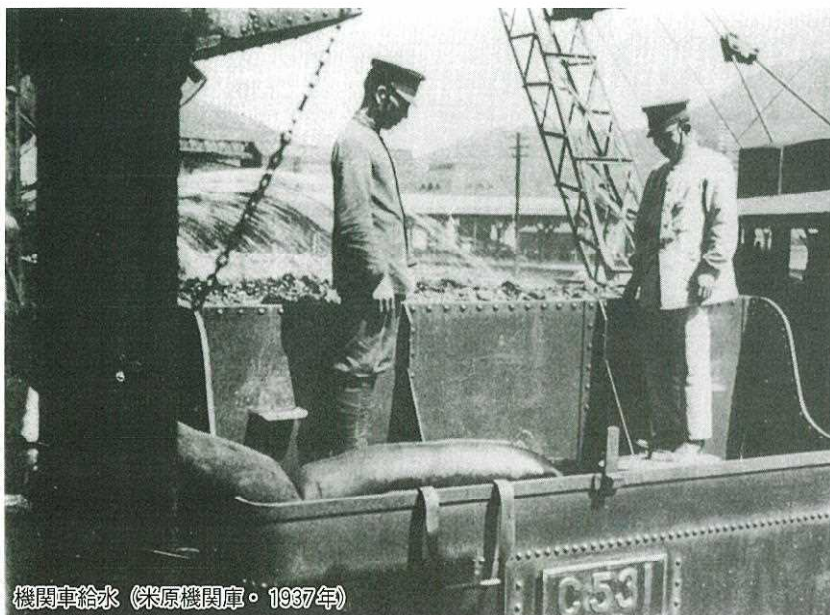
不足の場合は、積立金から補填するものである。しかし、積立金支払いに疑惑が生じ、翌文化十二（二八一五）年、問屋と呼応した若者が建継所を襲う「建継騒動」が起き、建継所は廃止された。

慶応三（一八六七）年、十五代将軍徳川慶喜が大政奉還、朝廷は王政復古の号令を出して、江戸幕府は瓦解した。この明治維新によって、慶応四（一八六八）年魚納屋役所は廃止された。旧幕府への納魚も終わり、日本橋魚問屋の御用市場としての特権も消滅したが、今度は宮中への魚の「調達御用」が課せられた。明治七（二八七四）年、日本橋魚問屋は魚市場規則を作って東京府に提出して、魚河岸の存続が決まった。

その後、衛生・交通などの面から、日本橋魚市場の移転が再三協議されたが決定に至らなかった。大正十二（一九二三）九月の関東大震災で全焼したのを契機に、現在の中央区築地に移転。営業を開始したのは、同年十二月のことである。

「まつもと・こーせい」イラストライター。宮崎県生まれ。「歩いて愉しむ大江戸発見散歩」「なぜのスポット東京不思議発見」などの著書で散歩考古学を提唱する。東京都墨田区在住。

水用関機気蒸



機関車給水 (米原機関庫・1937年)

土木史余話 21

交通史研究家

沢 和哉

創業時代のSL給水

一八七二年(明治五)九月、新橋、横浜間に最初の鉄道が開通した際、使用された蒸気機関車は十両で、重量二〇トンから二五トン程度。いずれもイギリス製の四輪連結タンク機関車(一B型タンク機関車で、形式一五〇が一両、形式一六〇が一両、形式一九〇が二両、形式A三が二両)であった。イギリスからの輸入にあたって、石炭庫と水槽が機関車自体に備えられているタンク機関車を選ばれたのは、短区間の運転に適していたため。水タンク容量は、形式一五〇で二・〇五立方メートル。わずかな量の水であったが、その補給は困難で、新橋、横浜間には新橋駅構内六箇所、品川駅構内二箇所、横浜駅構内三箇所、横浜伊勢山三箇所と、計十四箇所の掘り抜き井戸が掘削され、機関車用水も、この井戸によってまかなわれていた。

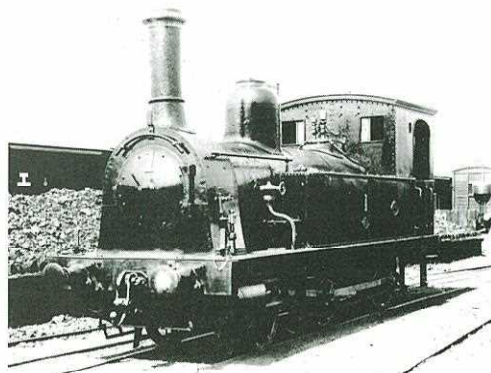
のち、駅には機関車の給水を専門に取り扱う「給水夫」が配置されるようになったが、当初はそういった職名の職員はいなかった。

一八七四年七月、新橋機関庫に見習火夫として就職した鈴木徳次郎は、機関車用水の確保で苦心した当時の体験を次のように回顧している。

「就職当時機関車には、機関手一名(外国人)、上級火夫一名、見習火夫一名乗務して居りまして、新橋、横浜間二往復ないし三往復を一日の仕事として居りましたが、上級火夫は主として注油に、見習火夫は焚炭に従事するものでありました。

そして、この見習火夫は機関車の掃除は勿論、給水、石炭の運搬等をもするのでありまして、殊に機関車に給水するには、手押ポンプを使用するのでありましたから、長時間と多大の労力を要します。――

明治十年(一八七七)ころは、給水に最も困難を感じました。当時は一旦

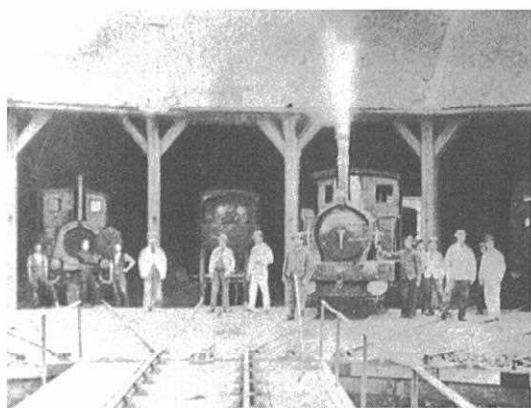


一号タンク機関車

給水場の井戸によって、それを手押しポンプで井戸からタンクに送り、ここに初めて機関車に給水する仕組みでありましたが、時どき水道工事のため断水となることがあります。

かかる際には、現に新橋停車場にある井戸水を汲みとり、或は源助町の桐屋といへる薬屋の井戸から貰い水をするのが例でありましたが、ある時井戸の持主からいかに鉄道とはいへ何時も何時も沢水に汲みとられては困ると断られました。

時間は切迫しているし、近所の水を貰ふところはなし、ここに於てはたと当惑致しましたが、やむをえませぬから海水を汲んで給水し、ようやく運転



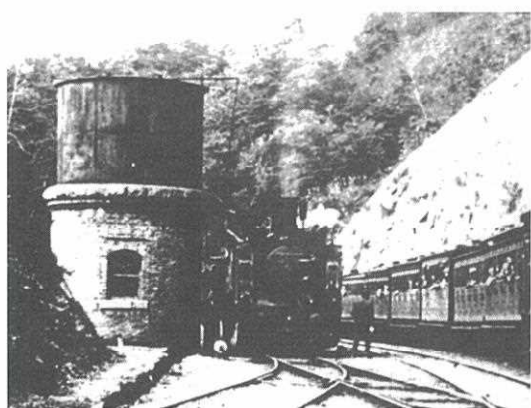
新橋機関庫（1872年完成）

しました。ところが、それがために、プライミング（鏝水不良）を起こして、仕事に大きな困難を感じました」

すぐれた日本の井戸掘り技術

一八七四年（明治七）六月現在、一九人も在任していたお雇外国人（鉄道関係）の排除につとめた鉄道局長・井上勝が、彼らの満期帰国後、「人物ニ於テ内国人ニ信用サレタル未タ比類ヲ不見」と、その能力を高く評価し、一八七九年再度の雇用を工部卿・井上馨に上申した人物がいる。

一八七四年二月から建築師として、三〇〇円の月給（二年目三五〇円、三年目四〇〇円）で三か年、日本政府に



熊ノ平停車場構内の給水設備

雇用されたウィリアム・ファニース・ポッター（William Furniss Potter）である。

彼は来日後、八幡街

道、長浜間（琵琶湖付

近）、赤坂、土田間（美濃太田付近）

の測量にあたり、さらに一八七三年着

工し、一八七六年完成した京都、大阪

間の鉄道建設工事にも従事した。

一八七七年満期辞任して帰国後の翌

年十二月十日、彼は自己の所属するイ

ギリスの土木学会で、日本在住三か年

間の業務を報告する形で、「日本にお

ける鉄道建設」と題する講演を行った。

その京阪間工事で、彼がとりわけ注目

したのは、日本古来の土木技術のうち、幼

稚とも思える井戸掘りの技術であった。

彼は講演のなかで、井戸掘りの工程

を単純かつ安価ですぐれているとして、

次のように紹介している。

「掘削の位置が選定されると、まず

四本の竹、又は棒および梯子からなる

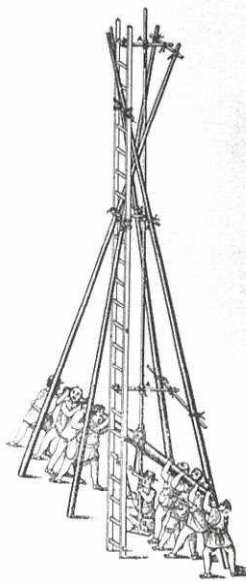
枠を固定。これに三本の竹の案内装置

がとりつけられ、これに鉄の掘削桿が

とりつけられる。桿の長さは約十五フ

イート、底には梨形のピストンがとり

つけてあり、これは梯子にとりつけた



大阪停車場内掘り抜きの図

鍵によって、必要なとき所定の位置におかれる。

適当な位置で桿にとりつけ、鍵でと

めてある横木は、労務者が二、三フイ

ート持ちあげ、突然落とすようになって

いる。そのとき横木は掘削桿が突き

進むごとに再調整され、必要なときに

は労務者が梯子の上に登って桿を継ぎ

足す。全体は竹の案内にそって垂直に

保たれる。

この方法で、やがて十五、二十フイ

ートの穴が掘られ、大きい直径の中空

の竹が打ち込まれていく。他の桿がそ

こではずされ、ほんの少し細い小さな

竹が挿入され、水が噴き出すまで掘ら

れていく。

しばしば七〇〜一〇〇フィートくら

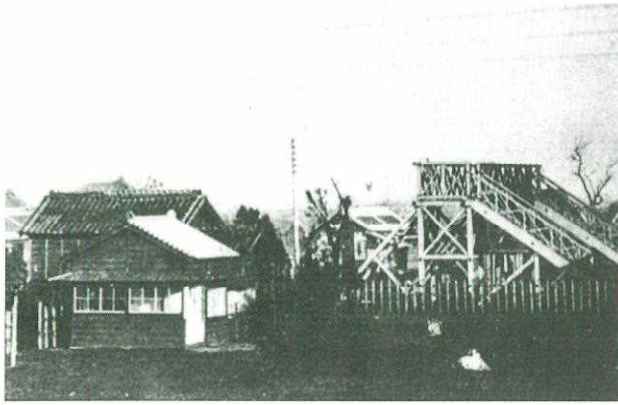
いの深さに到達することがあり、一フ

イート当たりの費用は約二シリングで

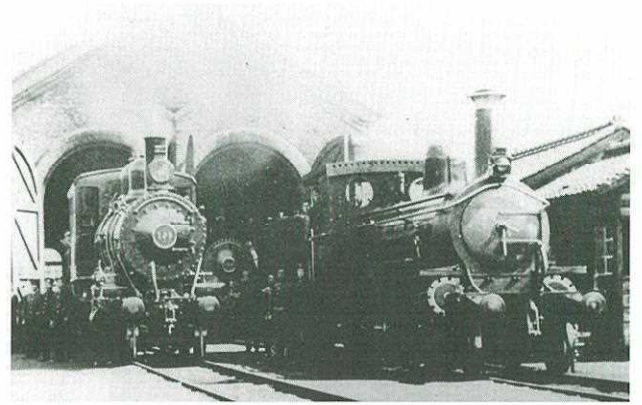
ある。もし、器械が容易に掘り進むこ

とができないような大きな石や、固い

物に遭遇すると、穴は直ちに放棄され、



沼津停車場（1899年）



東海道幹線・山北機関庫

どこか近くの場所で新しい穴を掘りはじめるのである」

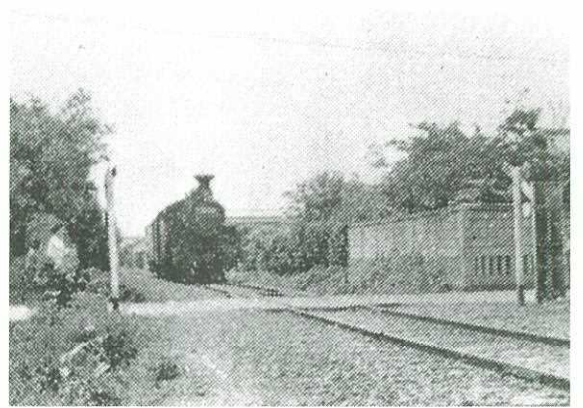
当時、鉄道は蒸気運転で、多量の清冽な水を必要としていた。しかし、肥料を施す日本の土壌は汚物がしみ込んでいたため、地表近くの水は雑水用としては適していなかった。したがって、大阪停車場など二箇所の停車場ではこの井戸掘り技術が採用され、大きな成果をあげた。

ポッターは、「大阪では井戸掘り人足の団が約四日間で九〇フィートのパイプを打ち込んだところ、すばらしい地下水が噴き出してきた。水はパイプからあふれ、六両の機関車に供給するには十分な量であった」と報告している。

河水利用の沼津機関庫

一八八六年七月、幹線のルートが東海道に決定。標高四五五メートル、一〇〇〇分の二五の急勾配が延長十六キロにも及ぶ国府津〜沼津間六〇・二キロの着工が決まった。建設資材は駿河湾の江ノ浦に輸送船を入れ、舢舨を用いて狩野川河口に陸揚げすることとなった。

鉄道局では、建設資材陸揚げを前に、狩野川河口に長さ約二八メートルの棧橋（一八九三年撤去）を、河口付近の



蛇松線



狩野川河口

御料局用地に資材置場（六七六四平方メートル）を建築。さらに、河口から沼津に至る区間（延長一・七キロ）に資材運搬線「蛇松線」を敷設した。御料局用地にいったん陸揚げした資材は、蛇松線を経由して順次現地に配給された。蛇松線の名称は、当時沼津の海浜には巨大な老松が生い茂り、その枝葉が地を這い、さながらうわばみごとくろを巻いている姿にも似て、古くから「蛇松」と呼ばれる地域であったことに由来する。しかし、海浜の松はすべて着工とともに伐採され、鉄道工事に利用され、その姿を消したのだった。

また、一八八六年十二月一日には沼

津に木造機関車庫（収容線四本）を建築。同時に転車台、石炭台などを新設した。ここで第五号機関車が組み立てられ、燃料に松材を用いての試運転が実施された。

一八九〇年二月には木造車庫にかえて、レンガ造り方形車庫が完成。機関車の用水は、車庫北側を流れる河水を誘導して貯水池に保管して使用する方法がとられた。しかし一九二三年二月、貯水池が旱天で涸れ、応急処置として蛇松で給水したが、塩分が多く、プラミングで運転に支障をきたすこともあった。貯水池からは多量のしじみが収穫され、乗務員を驚かせたりもした。

翌一九一四年、機関車十両の木造扇形車庫を新設すると同時に井戸を掘削。以後、井戸水を機関車用水として使用することとなった。

なお、蛇松線は東海道線の完成によって、いったん建設資材運搬線としての使命を終えたのであったが、伊豆西海岸と沼津停車場を結ぶ貨物輸送の海上任務を補助する役割を担うこととなり、一八九九年六月から貨物線として営業を開始した。一九四六年には沼津港まで延長されるとともに、河港付近の一部を線路変更、「沼津港線」と改称された。その後、トラック輸送の増大に伴う貨車輸送量の減少によって、一九七四年、沼津～沼津港間全線が廃止される運命をたどった。

三〇トン水槽車の連結

一九三〇年十月一日、深刻な不況を吹き飛ばすように、超特急「燕」号が東京～神戸間を九時間（東京～大阪間を八時間二〇分）で走破し、世の注目を浴びた。

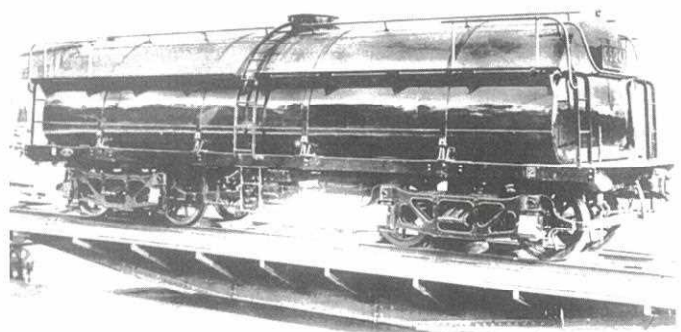
超特急は、外国航路の出港地である横浜、神戸の利便を意図して計画されたもので、東京～大阪間の平均時速は約六八キロ、従来の代表的特急列車「富



水槽車連結の超特急「燕」

士」、「桜」の約五二キロを一挙に十六キロ向上したのだった。

すでに東海道線は全線五〇キロ軌条を採用し、通信、信号なども著しい向上がはかられていたが、走行時間短縮の要因としては、とりわけ当時の狭軌鉄道では世界最大級といわれ、大馬力、高い熱効率を誇る動輪直径一七五〇ミリのC五一型を牽引機関車として採用したことが、運転面では機関車のつけかえ時間を省くため、東京～国府津間の電化区間も通して蒸気機関車で運転、しかも下り列車においては、国府津～名古屋間（約三〇〇キロ）の無停車運



C51型連結用の水槽車（30トン）

転を実施したことがあげられる。

したがって、水の補給のため、容量三〇トンの特殊な水タンク（水槽車重量一九・五トン）を日本車輛K・Kで製作、機関車の次位に連結し、運転中はホースで水を取り入れたのだった。当初、水は線路側に水槽を設け、列車の進行中にすくい取る方法も考えられたが、水槽車の運転に変更となった。

また水槽車には、機関車と客車間の往來ができるように、水槽車、機関車乗務員が歩行するためのブリッジが設けられていた。

東京～神戸間九時間という運転時間

は、今日では話題にも上らないが、当時に於いては驚異の速度であった。

鉄道旅行を愛した邦楽家・杵屋栄二は、当時の「燕」号について、一九七五年、次のようにその思い出を記している。

「その頃は、まだC五一の後に水槽車を引いていて、静岡不停車でしたが、一行の中に七十歳ほどの老人先輩がおられて、横浜を発車すると、次はどこにとまるのか、と聞かれたので、名古屋ですと申したら、そんなべらぼうな汽車があるのかと言われ、一堂大笑いをしました」

なお、燕号は一九三二年三月、静岡駅に停車することとなり、同駅での水の補給が決定。水槽車の連結も廃止された。

「さわ・かずや」交通史研究家。徳島県出身。日本国有鉄道総裁室修史課で「日本国有鉄道百年史」の編集・執筆にあたる。著書に「日本の鉄道一〇年の話」「鉄道に生きた人びと」「鉄道―明治創業回顧談（いずれも築地書館）など。

本連載の著者・沢和哉氏が昨年十一月ご逝去（享年七六歳）されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

交通史に残された多大なご功績に敬意を表しますとともに、五年間にわたってご連載いただいたことに深く感謝いたします。

ユニバーサル社会へのアプローチ —標準化と協働の試行課題—

田中 直人 摂南大学教授

福祉のまちづくりの 基準づくりの試み

高度経済発展による都市開発による公害など住民の生活環境を脅かす状況に対し、各種の住民運動が展開された。これから以降は、「福祉のまちづくり」が全国各地で盛んになった。先駆的な自治体では全国に先駆けて、バリアフリーの整備要綱などの基準を定め、民間施設についても配慮することで福祉のまちづくりを推進していった。

神戸市では一九七九年に全国で最初に条例を制定している。筆者は当時、この条例の策定を担当していた。まずは、建築という「点」の整備から「面」へと広げていくために「計画指標」から着手し、公共建築を率先して整備するため「建築設計マニュアル」を策定

し、「重点整備モデルエリア」という発想のもと、地域の具体的地区についての面的なバリアフリーの検討を行った。さらに民間施設を対象とする条例や規則の策定ワークの中では「なぜ、少数の障害者のために」とか、「そんな金のかかるバリアフリーには協力できない」等の関係者からは消極的な意見が多く、困難な状況の中、いかに実効性を発揮するか、具体的なバリアフリーの適用の方法を示す必要があった。そこでまず階段や廊下、エレベーターやトイレなどの空間部位ごとに遵守すべき配慮事項を整理した。つぎにこれらを適用する対象施設をその種類と延床面積などの規模で分類するシステムを構築した。これらの方式はその後の他自治体の条例やハートビル法などの構成にも踏襲されている。しかし、利用

者からすれば生活に密着した小規模施設ほど要求が高く、逆に施設側はバリアフリーの整備負担が大きいという課題があった。時代が推移し、社会の理解が高まるにつれて、これらの適用基準も範囲が拡大される傾向にあるが、実効性を基準として、どのレベルで設定するかが課題である。(写真1・文1)

福祉のまちづくりの基準の進展

その後一九八五年には兵庫県、大阪府が同様に条例を定め、現在では全国の主要な自治体において、独自の条例や要綱を制定しこれにもとづいて福祉のまちづくりを進めている。また、国では地方自治体での多くの先駆的な取り組みを受けて、一九九四年にハートビル法を公布した。この法律にはアメリカのADAのような強い罰則規定は

ないが、国としての建築のバリアフリーを進めるにあたっての基本となる指針を示したもので人にやさしい建築物の整備の具体的内容が明らかになった。それまでの各自治体での取り組みに対して、一定の標準を示した意義は大きい。二〇〇〇年に交通バリアフリー法も制定された。さらに二〇〇六年にはこれらの二つの法律を統合し、これまでの点としてのバリアフリー化から、地域一帯を「面」としてとらえるバリアフリー化を進めることになる。「新バリアフリー法」(高齢者障害者移動円滑化促進法)が成立している。住民参加を得て各自治体で作成する基本構想をもとに、今後、各地で重点整備地区を中心に段差の解消や車イスが通れる道幅の確保などのバリアフリー化が一体的に促進されることになる。



写真1. 福祉のまちづくりパンフレット

バリアフリー基準をとりまく課題

法的な整備が進められて、これまでの条例などの基準による都市環境の整備は一定のレベルでのバリアフリーの実現に効果があったと思われるが今後の課題も多い。バリアフリーということに対して、まだまだ関係者の認識が浅い。すなわち、現状としてはバリアフリーを進めることについては否定せず、むしろ重要視しているがその実態は自治体の定める条例や基準、ハートビル法などの法規定を遵守することにとどまっており、それ以上の新たな積極的な提案にまでは至らないことが多い。むしろ、基準の意図を理解できず、新たな問題を生じている事例も見られる。都市における高齢者や障害者の安全快適な環境を実現する上においても、さらに質量ともにグレードの高い整備を展開していく必要がある。

積極的に行うべきである。

ユニバーサルデザインの登場

これまでの特定の障害を除去するという意味のバリアフリーでなく、すべての利用者にとって使いやすいものとして、ユニバーサルデザインという言葉が登場し、「ユニバーサルデザインの〇〇」「〇〇のユニバーサルデザイン」と、各地で、各分野で盛んに検討されるようになった。これまでの「福祉」のイメージで特定の人への配慮として考えてきたバリアフリーとは違って、「すべての人」に関わるユニバーサルデザインに注目が集まる。多くの商品開発においてもユニバーサルデザインを核とするものも多く、消費者への宣伝や広報においても「ユニバーサルデザイン」を標榜するものも多い。ある種のブランド化の傾向さえ感じる。



写真2. 福祉先進国のまちかど風景
(スウェーデン・ストックホルム市内)

このような背景には本格的な高齢化の進展という社会状況も見逃せない。さらに高齢化とは逆に少子化という社会情勢に対応して、都市における子供の生活環境、子育てや働く女性のための環境整備などの都市課題も大きくとりあげられるようになってきた。すなわち、ここにおいて特定の障害者のた

ユニバーサル社会

め都市環境整備ではなく、より多くの、望ましくはすべての人にとって、安全快適な都市像が求められるようになってきた。

ユニバーサルデザインという「デザイン」として、ものづくりなどのハード面に関わることに終始する誤解がある。そこで最近、ユニバーサルデザインでなく、ユニバーサル社会づくりをめざそうという動きが顕著である。社会のすべての人がいきいきと暮らせる環境を実現するにはありとあらゆる場面での取り組みが重要になる。ユニバーサル社会は、障害者、健常者、高齢者等の別なく、すべての人が持てる力を発揮でき、かつ支え合う社会である。すべての人がそれぞれ対等な社会の

構成員として、互いにその人格を尊重しつつ、生涯にわたって経済的のみならず人間的な精神的豊かさを実感できる社会でなければならぬ。そのような社会を形成していくためには、施設、設備等の障害の除去のみならず、必要な法制上及び財政上の措置を含め、一層推進していく必要がある。さらに、既にある社会の仕組みを有効に活用して、自助、公助、共助が有機的に連携する重層的な社会システムが求められる。

ユニバーサルデザインの取り組み

ユニバーサル社会の実現には多くの人にユニバーサルデザインの考え方を理解してもらおうと同時にそのような動きや活動、取り組みに関わっていく仕組みづくりやそれぞれの意識を育てていくことが大切になる。どのようにすればこのような考え方や取り組みをみんなにうまく知らせ、理解してもらえらるだろうか。

①考える機会を作る

ユニバーサルデザインの原則だけでなく、ユニバーサルデザインとは何かを考える機会を多くの生活の場面で得たい。方法としては、文化やスポーツ



写真3. 住民参加のワークショップ風景
(兵庫県庁)

などのイベントに参加し、協力することで理解を深める。多くの考え方や経験、事例を紹介した本やパンフレットなど、日常の場面で気楽にその考え方に触れることができるポスターや広告、テレビCM、インターネットなども有効である。

②知らせる

発信者と受信者の事情はあるが、行政や会社組織内での広報に加え、住民や市民への広報など、双方に多くの方法・手法がある。広報は広報誌だけでなく、形式的な広報に安住せず、すべての人に簡単にわかりやすく伝わる実質的な広報が期待される。広報の力はユニバーサルデザイン推進の基本である。

③参加し、やってみる

ユニバーサルデザインでは多様な視点からの参加が重要である。ワークショップはそのような参加の代表的な形

態である。例えば、施設を管理する立場の人だけでなく、利用者自身が直接その建築物の問題点や提案を言える機会も必要である。このような多くの人たちの協力や理解があつて、はじめてその施設はユニバーサル社会を形づくるひとつとなる(写真3)。

④スパイラルアップで実践する

抽象的な建前論よりは少しでも具体的に前進させるスパイラルアップの実践が重要で、このような参加と参画で現実感を共有できる。国際障害者交流センター(ビッグアイ)では条例や基準だけによるバリアフリーだけでなく、具体的なモックアップ(実物大模型)や当事者へのヒアリング調査等による検証実験を導入し、数次にわたる建設プロセスにおける関係者の参画と協働の検討が重ねられた。竣工後も市民の協力でフォローアップ検証を行い、今後の改善提案を行っている。今もなお多くの見学者があることはユニバーサルデザインのモデルプロジェクトとしての姿勢を社会に示している。

⑤守らせる

ユニバーサルデザインに関する基準をつくり、関係者に守らせる方法が一般化している。基準としては新バリア

フリー法、福祉のまちづくり条例などの法的な基準のほか、整備要綱、手引き、ガイドラインなど多彩である。何事も機械的に基準どおりにすればよいものではない。ガイドラインなど、誰が誰に向けた基準なのか、その役割と責任を十分に認識すべきである。

⑥研究する

今後多岐の分野についての調査研究の成果が期待される。調査研究の成果は研究発表、シンポジウム、セミナーなどの場面で、社会に公表され、その成果を活用することが出来る。ユニバーサルデザインは実践的なデザインワークや社会での取り組みが重要であるので、大学に限らず、多くの関係者による共同研究が望まれる。

ユニバーサルデザインの標準化

ユニバーサルデザインはすべての人を対象とする。標準化はその方法、材料、結果など、さまざまな場面で試みられるが、結果として社会の中でどのようにオーソライズされ、それをどのようにに遵守もしくは尊重するかが問題である。標準化されたものにどこまで拘束力があるか、標準化されたものについての理解の程度や基本と応用、デ

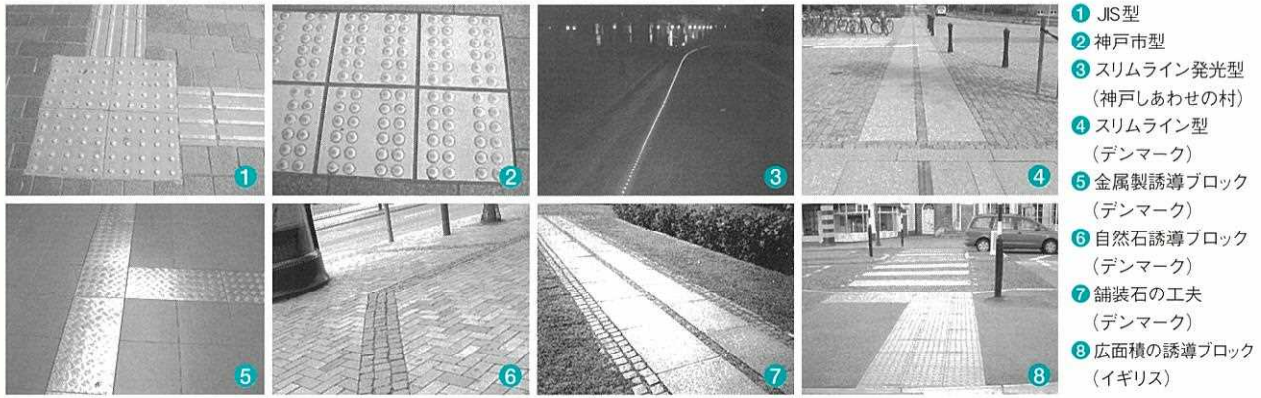
ザイナーや設計者の裁量の余地などがどこまであるのかなども重要である。

その標準化の成果としての各種の基準や規格が固定化し、あるいは権威化し、それに拠らないと物事が進まない踏み絵になったり、これさえすれば何の責任も問われないという免罪符であつてはならない。ISOやJISなどの規格制定は標準化の効果が期待されるが、制定時の社会的状況や科学的根拠など、多様な条件を判断する高い知見が求められる。また、基準は一度決めても、状況に応じて変更修正するなどの柔軟性が必要である。例えば、視覚障害者を考慮した誘導ブロック(写真4)や盲人信号機(写真5)の規格

あるいは、多くの利用者の要求を充足するために多くの設備が導入される傾向にあるトイレについて、その水洗ボタン等の配置や必要設備の仕様(写真6)について、一定の標準化が求められている。当事者だけでなく公共空間に存在する事物の性能としてオストメイト設備(写真7)など、何をどこまで具備するか、多くの検証に基づき作業が進められることが期待される。

また、サイン計画として、ピクトグラム(写真8)の有効性をさらにユニバーサルデ

写真4. 誘導ブロックのいろいろ



- 1 JIS型
- 2 神戸市型
- 3 スリムライン発光型
(神戸しあわせの村)
- 4 スリムライン型
(デンマーク)
- 5 金属製誘導ブロック
(デンマーク)
- 6 自然石誘導ブロック
(デンマーク)
- 7 舗装石の工夫
(デンマーク)
- 8 広面横の誘導ブロック
(イギリス)

図1. トイレのピクトグラム (絵文字)

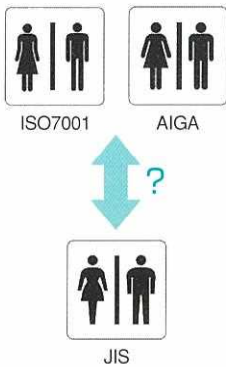


写真7. オストメイト設備 (ダイヤモンドシティ・リーファ)



写真6. 多目的トイレ 便器まわりの装置



写真5. 盲人信号機のいろいろ



サインとして高めるために、日本独自の規格として定めるだけでなく、国際的な基準としての標準化が求められる(図1)。

おわりに

わが国では様々な障壁を除去するという意味の「バリアフリーデザイン」が福祉のまちづくりの中で基本的な考え方として用いられている。しかし、ある人の不便を解消するデザインは他の人にとって何の役にも立たないどころか、かえって新たな不便を生むこともある。これらの配慮は条例や基準の中で規定されている内容が中心である。しかし、すべての人間と環境の対応の場面を満たす理想的な「ユニバーサルデザイン」はまだ存在していない。バリアというマイナスを除去するだけでなく、別のプラス面を生み出すよう求められる。基準としてのマニュアル的対応から、生活環境の質を左右する空間の機能構成やデザイン発想に影響を与えるものとして展開されることが期待される。

来るべき超高齢化社会の基礎的環境整備として、基準や条例をつくるだけでは実現できない福祉のまちづくりの

根底が問われようとしている。これは地域の状況を考慮せずに、すべての都市や地域に共通して、都市という生活環境のあり方に一定の整備イメージを画一的に適用しようとするにも問題の一因がある。私たちは超高齢化社会の「福祉のまちづくり」を実現するために、新たなまちづくりのデザインを進めるパラダイムを再構築することが求められているのである。各種の基準は一定の性能確保や目標到達に効果はあるが、標準化のみならず環境改善の効果となく、充足されない課題について、今一度、再考したいものである。

【参考文献】

- 文1. 田中直人「バリアフリー・フリー」バリアフリー建築計画「福祉のまちづくりのフェイザブルプラン」『ハンドブック GA ガラス79』綜建築研究所、一九七九
- 文2. 田中直人「身障者を取りまく都市環境の整備」『都市政策No.7』神戸市都市問題研究所、一九七七
- 文3. 田中直人「福祉のまちづくりキーワード事典―ユニバーサル社会の環境デザイン」学芸出版社、二〇〇四

〔たなか・なおと〕

神戸市生まれ。東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了。神戸市にて福祉のまちづくりや都市開発の計画やデザインを担当後、神戸芸術工科大学環境デザイン学科教授を経て、摂南大学工学部建築学科教授。現在に至る。静岡県、滋賀県、新潟県、熊本県、岡山県、兵庫県、神戸市など各地でユニバーサルデザインのまちづくり推進に携わる。工学博士。



技術検定試験のご案内

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成19年)	試 験 地	申込受付期間 (平成19年)
一級土木施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。	7月1日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月2日から 4月16日まで
一級土木施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月2日から 4月16日まで
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。	10月28日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・秋田・ 東京・新潟・富山・静岡・名古屋・ 大阪・広島・岡山・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・沖縄	4月2日から 4月16日まで
一級管工事施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月9日から 5月23日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月9日から 5月23日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月18日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月9日から 5月23日まで
一級造園施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月24日から 6月7日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月24日から 6月7日まで
二級造園施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月18日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月24日から 6月7日まで
土地区画整理士 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	5月9日から 5月23日まで

お問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル
ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

●土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)

☎ 03(3581)0138(代)

●管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)

●造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)

●土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課)

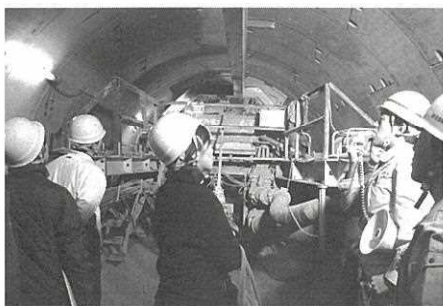
☎ 03(3581)0139(代)

財団法人全国建設研修センターが行う研修は

行政からも民間からも 厚い信頼をいただいています



★「研修計画案一覧」は次ページをご覧ください。



研修の特色

■ 45年間の伝統と実績

昭和37年設立、その後、建設省建設大学校（国土交通大学校）の行う研修を補完するものとして位置づけられた唯一の機関です。年間4～5千人が受講、現在、各方面で活躍されています。

■ 充実した講師陣

講師は、国土交通省等の政策担当者、大学教授、及び第一線で活躍されている民間の専門技術者などです。

■ 演習・討議・見学を効果的に採り入れたカリキュラム

行政の最新動向、最新技術を採り入れた体系的な講義のほか、演習、実習、事例研究、グループ討議、現地見学を組み合わせ、研修効果をあげています。

■ 国・自治体・民間が研修を積極的に活用

職員研修、社員教育などの計画に当センター研修を組み込み、人材育成目的に応じた活用がなされ、体系的学習、情報収集の機会として利用されています。

■ 全国から集う参加者が合宿研修により交流

合宿研修により、組織外交流、異業種交流の場となっており、そのネットワークは研修後も広がります。

研修参加者の声

- 新しい知識、情報を得ることができ、仕事に役立てることができた。
- 体系的に学ぶことができ、仕事に自信が湧いてきた。
- 全国から集まった人たちとの立場を超えた交流は、よい経験であり、自分の財産になった。

研修派遣者の声

- センターの研修は私たちのニーズにマッチし、実力がつくので参加させている。
- 研修の参加者はさまざまな知識を得て、仕事への取り組みが前向きになっている。
- 人的交流も深まって、いい刺激を受けて職場に戻り、建設的な意見があがってきている。



区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)	
専門分野	河川・砂防	河川管理※	40	5	11/26	85,000	
		河川計画・環境	40	5	11/5	94,000	
		河川技術演習	50	5	7/2	77,000	
		河川構造物設計	50	11	6/12	147,000	
		河川地域連携・環境学習	40	4	8/28	82,000	
		砂防一般	40	5	11/12	99,000	
		砂防等計画設計	40	9	6/7	134,000	
	ダム	ダム総合技術	50	5	5/7	80,000	
		ダム管理主任技術者(学科)	90	5	4/16	102,000	
		ダム管理主任技術者(実技)	90	3	5/7	78,000	
	道路	道路計画一般	60	10	11/13	121,000	
		道路計画専門	40	5	6/25	99,000	
		舗装技術	40	3	5/9	67,000	
		市町村道	60	5	10/29	90,000	
		環境舗装	40	4	9/18	75,000	
		交通安全事業(市町村道)※	50	4	7/17	85,000	
		橋梁	橋梁設計	50	12	8/27	144,000
			鋼橋設計・施工	50	4	1/29	75,000
			プレストレスト・コンクリート技術	50	5	7/23	80,000
			橋梁維持補修	50	5	12/3	86,000
	くい基礎設計		40	4	11/6	75,000	
	都市	都市計画	50	12	5/21	141,000	
		景観実務	40	10	2/13	135,000	
		都市再開発	40	5	11/26	94,000	
		街なか再生実務	40	5	11/5	90,000	
		開発許可	50	5	7/9	71,000	
		街路	40	5	10/15	87,000	
		交通・まちづくり	40	5	10/22	88,000	
		官民協働のまちづくり	40	3	7/30	67,000	

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
専門分野	都市	宅地造成設計・施工	50	5	6/11	89,000
		宅地造成技術講習	100	5	7/30	72,000
		下水道	50	5	5/28	80,000
		下水道(管路)管理	40	4	9/18	84,000
		シールド工法	40	4	5/15	72,000
		公園・都市緑化	40	4	9/25	83,000
		花と緑	40	4	8/28	70,000
		新しいまちづくり三法と市街地活性化	40	3	9/26	68,000
		区画整理※	40	5	12/3	89,000
		マンション建替と耐震改修※	40	3	1/16	68,000
	建築	建築設計	40	9	11/27	127,000
		建築RC構造	40	9	9/6	120,000
		建築耐震技術	40	4	5/15	75,000
		建築環境	40	5	10/15	88,000
		建築設備(電気)	40	10	2/13	141,000
		建築設備(空調)	50	10	7/18	138,000
		建築工事監理	60	5	10/22	95,000
		建築保全	40	5	1/28	99,000
		アスベスト対策	50	3	5/23	62,000
		港湾	港湾工事	50	4	7/17
港湾	第一級陸上特殊無線技士	50	12	12/3	83,000	
	水門・排水機場設備設計積算	40	3	11/20	68,000	

※印は、新規研修

研修のお問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
☎ 042(324)5315(代)

ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>
各研修のくわしい内容はホームページをご覧ください。

平成19年度研修計画案一覧

I. 行政職員のみを対象とした研修コース(行政研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	公共工事契約実務	40	5	10/1	86,000
		建設マネジメント	40	3	5/9	69,000
		総合評価方式の活用	40	3	6/20	62,000
	施工管理	土木工事積算	50	5	1/21	75,000
		土木工事監督者	60	5	7/2	79,000
		品質確保と検査	40	5	10/29	84,000
	防災	災害復旧実務Ⅰ	50	5	5/21	93,000
		災害復旧実務Ⅱ	50	5	1/21	93,000
	専門分野	土地・用地	用地一般	60	11	5/22
用地事務(土地)			50	5	12/3	76,000
用地事務(補償)			50	5	12/10	72,000
用地補償専門(ゼミナール)			40	5	10/1	77,000
ダム		ダム管理(管理職)	30	3	4/11	65,000
		ダム管理	40	5	10/29	99,000
		ダム管理(操作実技訓練)	48	3	4/16	65,000
道路		道路管理一般	60	10	9/25	121,000
		道路舗装	40	5	7/9	95,000
建築		建築基準法(建築物の監視)	60	11	6/19	120,000
		公共建築工事積算	40	5	10/1	90,000
		公共建築設備工事積算(電気)	40	4	11/13	71,000

II. 行政・民間の両者を対象とした研修コース(一般研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	アセットマネジメント	40	3	2/13	69,000
		PFI実務	40	5	1/28	89,000
		物流システム <small>—道路交通・まちづくりと物流—※</small>	40	3	8/29	68,000
		住民参加合意形成 <small>—PI(市民参画)—</small>	40	4	10/9	90,000
		公共測量と電子納品実務	40	3	7/11	67,000
		GIS(地理情報システム)一般	40	3	4/25	72,000

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)		
共通分野	事業監理	GIS(地理情報システム)実務	50	3	7/25	72,000		
		VE手法実践	40	4	7/31	64,000		
		建設プレゼンテーション・スキル	40	3	9/18	61,000		
	施工管理	土木施工管理	40	3	9/26	66,000		
		コンクリート施工管理	40	4	4/24	79,000		
		コンクリート構造物の維持管理・補修	50	3	11/20	64,000		
		仮設工	50	5	9/10	79,000		
		市街地土木工事 <small>※</small>	40	4	1/15	75,000		
		建設事業と環境保全	40	5	2/4	94,000		
		自然環境再生	50	5	7/2	83,000		
		建設リサイクル	40	5	2/18	95,000		
		土壌・地下水汚染対策と浄化事例	40	3	7/18	69,000		
	ユニバーサルデザイン	40	5	9/3	90,000			
	土質	地質調査(土質コース)	50	4	4/24	78,000		
		土質設計計算	50	4	9/4	75,000		
		地盤改良工法	40	5	6/18	88,000		
		補強土工法	40	4	10/9	86,000		
		土木構造物耐震技術	40	4	9/11	77,000		
		大規模地震災害と緊急対応	40	3	10/10	67,000		
	防災	斜面安定対策工法	50	4	9/18	70,000		
		地すべり防止技術	50	8	5/10	133,000		
		トンネル	ナトム工法	40	5	11/12	89,000	
	専門分野	土地・用地	ナトム積算	50	4	7/24	71,000	
			用地関係法規	50	5	9/10	79,000	
			土地・建物法規実務	40	4	7/10	75,000	
			用地専門	50	5	1/21	72,000	
			土地家屋調査	40	5	6/25	74,000	
			不動産鑑定・地価調査等	60	5	6/4	84,000	
			砂防	河川一般	50	5	10/22	91,000

内容充実!
ますます

監理技術者講習

公共工事のための
監理技術者必携

監理技術者講習テキスト 平成18

財団法人 全国建設研修センター



建設業法の一部改正により、公共工事だけでなく、重要な民間工事に配置する監理技術者にも「監理技術者講習」の受講が義務付けられました。(平成18年12月20日公布、法律第114号)

●この改正建設業法の施行は、公布日から2年を超えない範囲内で、政令の定める日からとなります。なお、法律施行後は、監理技術者講習を受講していなければ建設工事現場における監理技術者となることはできませんので、早めの受講をお奨めします。

監理技術者講習テキストの特色

- 1 公共工事の入札・契約制度の改善、品質確保の促進に関する基本的な方針、総合評価方式活用ガイドライン、PFI等最新の情報を盛り込んだテキスト
- 2 建設業法等に規定される複雑な法手続きを、体系図により簡単に解説
- 3 現場で役立つ講習テキスト
(各種のマニュアル、届出様式、ガイドライン、要綱・基準など現場で役立つ資料を掲載)
- 4 補足資料により3か月ごとに最新情報を提供

◎監理技術者講習の詳細は、当センターホームページでご案内しております。

財団法人 全国建設研修センター 講習部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

TEL.03-3581-7611 FAX.03-3581-0316

ホームページアドレス：<http://www.jctc.jp/>

ウェブ検索で「全国建設研修センター」をキーワードとしてもアクセスできます。

最新情報にあふれる
(財)全国建設研修センターの

監理技術者講習

★「企業向け出張講習」のお知らせ

受講生が三〇名以上いる場合については、貴社にご用意いただいた場所で「監理技術者講習」を行います。
日程、講習内容等の詳細については、ご相談ください。

■申込みから受講(講習修了証)までの手順

受講申込書の取り寄せ

申込書は、電話かFAXで取り寄せできます(無料)。また、当センターホームページから取り出すこともできます。
センター以外では北海道建設業信用保証(株)本・支店、東日本建設業保証(株)支店、西日本建設業保証(株)支店及び各建設弘済会(協会)の窓口でも無料配布しています。

受講の申込み

当センターホームページから都合のよい地区及び日程が選択できます。
また、当センターホームページからインターネットによる申込みもできます。

受講票の受領

ご希望の受講日の約1か月前までに送付します。
※ご希望の日程が定員に達した場合は、後の日程に変更させていただきます。

講習の受講

講習終了後、修了試験を実施します。

講習修了証の交付

修了試験の終了後、講習修了証を交付します。

監理技術者講習実施予定表

講習地	予定会場	2月	3月	4月	5月	6月
札幌	札幌コンベンションセンター	1(木)・22(木)	15(木)・27(火)			
	北海道開発協会			11(水)・26(木)	8(火)・22(火)	14(木)・28(木)
函館	函館国際ホテル	20(火)			10(木)	
釧路	道東経済センタービル	8(木)		10(火)		21(木)
旭川	ベルクラシック旭川				24(木)	
帯広	寿御苑		13(火)	24(火)		
青森	アップルパレス青森		15(木)	25(水)		7(木)
八戸	ウェルサンピア八戸	15(木)			8(火)	
盛岡	建設研修センター	14(水)		24(火)	22(火)	15(金)
仙台	建設産業会館	2(金)・16(金)	23(金)	27(金)	18(金)	8(金)・22(金)
秋田	県J Aビル		6(火)	19(木)	24(木)	13(水)
山形	建設会館		14(水)	13(金)		6(水)
酒田	酒田建設会館	15(木)			22(火)	
福島	グリーンパレス		20(火)	11(水)	11(金)	
いわき郡山	いわき建設会館		2(金)			8(金)
	郡山商工会議所		16(金)			
	ビックバレットふくしま			25(水)		29(金)
会津若松	会津若松商工会館				25(金)	
水戸	県技術研修センター	23(金)	20(火)	20(金)	18(金)	12(火)
宇都宮	コンセーレ	9(金)	13(火)	13(金)		21(木)
前橋	建設会館		20(火)	20(金)	11(金)	15(金)
さいたま	県民健康センター	20(火)	23(金)	13(金)・27(金)	25(金)	29(金)
熊谷	ソシオ熊谷		2(金)		☆	
千葉	労働者福祉センター	27(火)	16(金)・27(火)	13(金)	11(金)	15(金)
柏	柏商工会館		2(金)		18(金)	
	砂防会館	9(金)・15(木)	6(火)・20(火)	12(木)・15(日)	17(木)・25(金)	14(木)・22(金)
	全国町村会館	22(木)	22(木)	20(金)・27(金)	31(木)	29(金)
東京			26(月)			
	関内新井ホール	9(金)・16(金)	13(火)・23(金)	13(金)・27(金)	11(金)・29(火)	5(火)・29(金)
		23(金)				
相模原	けやき会館		2(金)	12(木)		15(金)
新潟	朱鷺メッセ	9(金)	23(金)	19(木)	8(火)	5(火)
長岡	ハイブ長岡			13(金)		
富山	ボルファートとやま		15(木)	17(火)	18(金)	29(金)
金沢	石川県建設総合センター	6(火)		25(水)	29(火)	19(火)
福井	福井商工会議所		6(火)	10(火)	23(水)	
甲府	アピオ甲府			27(金)	25(金)	
長野	長野バスターミナル会館		20(火)	27(金)		22(金)
松本	松本商工会館	14(水)		11(水)		6(水)
岐阜	長良川国際会議場		8(木)	17(火)	16(水)	20(水)
静岡	静岡労政会館	23(金)	23(金)	11(水)	23(水)	22(金)
三島	三島商工会議所	14(水)			18(金)	
名古屋	ローズコートホテル	9(金)・23(金)	20(火)・27(火)	13(金)・27(金)	11(金)・25(金)	5(火)・22(金)
	メッセウィングみえ		15(木)	20(金)	18(金)	15(金)
京都	京都工業会館		13(火)		8(火)	
大阪	天満研修センター	15(木)	15(木)	13(金)・25(水)	25(金)	15(金)
神戸	兵庫県農業会館		6(火)			
	三宮研修センター			19(木)	15(火)	21(木)
岡山	岡山コンベンションセンター	22(木)			10(木)	
広島	J Aビル		8(木)	17(火)	22(火)	19(火)
高松	ウェルシティ高松	8(木)		19(木)		7(木)
福岡	福岡県自治会館		15(木)	10(火)	24(木)	21(木)
北九州	ウェルシティ小倉	14(水)			8(火)	
長崎	長崎県漁協会館	6(火)			10(木)	
熊本	ウェルシティ熊本		13(火)	19(木)		19(火)
鹿児島	鹿児島県市町村自治会館				24(木)	
那覇	沖縄青年会館		8(木)	12(木)		21(木)

注1) 定員等により受講日等を変更させていただく場合もあります。注2) ☆は開催予定ですが日程は決まっておりません。決まり次第ホームページに掲載します。
注3) 申し込みの状況等はホームページをご覧ください。



刊行図書のご案内



財団法人 全国建設研修センター

【建築設備分野】

■建築設備計画基準(平成17年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 監修
(社)公共建築協会 編
A4判・360ページ
(様式のCD付)
定価: 6,090円



本書は、4年ごとに見直しが行われている「建築設備計画基準」の最新基準を分かりやすく編集し、さらに基準運用のための資料等を追加してまとめ、官庁だけでなく、一般建物の設備計画にも十分適用できる内容となっています。

■建築設備設計基準(平成18年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 監修
(社)公共建築協会 編
A4判・816ページ
定価: 13,000円



本書は、平成18年4月に制定された「建築設備設計基準」に設計資料を加え分かりやすく編集し、公共建築設備だけでなく、一般の事務所建築設備の実施設計にも広く活用されています。

■建築設備設計計算書作成の手引(平成18年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 監修
(社)公共建築協会 編
A4判・216ページ
(書式集のCD付)
定価: 5,800円



本書は、「建築設備設計基準(平成18年版)」に基づいて設計を行う際の計算様式及び計算例に、計算の根拠となる資料の参照先、留意事項等を追記し、分かりやすく編集したものです。使用している計算様式は官庁施設を対象としていますが、一般的な事務を行う施設の実施設計にも有効なものと考えられます。また、本書では、「建築設備設計基準(平成18年版)」の中で、特に説明されていない事項や誤りやすい箇所についても、重点的に補足説明を加えています。なお、付録として「建築設備設計計算書書式集(平成18年版)」(PDF)のCDが付いています。

いつも手の届くところに…。
当センターの実務用図書!!

【監理技術者講習テキスト】

■公共工事のための監理技術者必携(平成18年9月版)

(財)全国建設研修センター
建設研修調査会 編
B5判・503ページ
頒価: 2,000円



本書は、(財)全国建設研修センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。監理技術者が習得すべき知識、技術を網羅したもので、講習終了後も業務の参考となるように編集してあります。また、発注者の立場の方にも十分活用できる内容となっています。今回、前年版の内容を大幅に改定しており、過去に当研修センターの講習を受講された方には特にオススメの書です。

【その他の分野】

■用地取得と補償(新訂5版)

国土交通省総合政策局
国土環境・調整課 監修
用地補償研修業務研究会 編
B5判・572ページ
定価: 5,460円
刊行: 平成17年4月

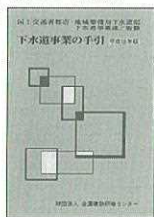


本書は、土地収用制度と各種の補償制度(一般、公共、事業損失)について分かりやすく解説したものです。これらを補完する生活再建措置並びに調査、交渉、契約、支払い及び登記事務等広範囲にわたる専門技術的な知識についても体系的に網羅し、用地関係の仕事に携わる方々の実務や研修に最適です。

【下水道分野】

■下水道事業の手引(平成18年版)

国土交通省都市・地域整備局
下水道部下水道事業課 監修
A5判・800ページ
定価: 5,250円
刊行: 平成18年9月



本書は、下水道事業に携わる方々、下水道事業に関心を持たれる方々に、ぜひ知っておいていただきたい法令・通知や、これに基づく手続等について、とりまとめたものです。平成17年の改訂に引き続き、制度の充実・変更等に伴い加筆修正し、その後に出された通知等も収録しました。

■下水道維持管理の手引

下水道維持管理研究会 編
A5判・416ページ
定価: 5,403円
刊行: 平成7年11月



本書は、下水道の適切な維持管理を行うための第一歩として、多くの事例を交えて維持管理の内容を分かりやすく解説しています。現在、中小規模の下水処理場の維持管理に携わっている方々、これから行う方々の手引書です。

■下水道計画の手引(平成14年版)

下水道計画研究会 編
A5判・464ページ
定価: 5,880円
刊行: 平成14年10月



本書は、下水道事業に新たに着手する市町村の職員の方々、下水道に関心のある人を対象として、小さい投資で下水道をいかに効率的に整備するか、下水道整備をまちの発展にいかにつなげるか、を念頭におきながら下水道計画を策定するための手引書です。

■下水道事業の評価制度

下水道事業評価研究会 編
A5判・184ページ
定価: 2,100円
刊行: 平成14年12月



本書は、平成10年度にスタートした公共事業の評価のうち、下水道事業評価手法を分かりやすく具体的にQ&Aも交えて解説しています。関係通知も網羅した下水道事業を行う実務者必携の解説書となっています。

〈お問い合わせ・お申し込み先〉

(財)全国建設研修センター
建設研修調査会

〒187-8540

東京都小平市喜平町2-1-2

TEL. 042-327-8400

FAX. 042-327-8404

●送料等については当センターホームページをご覧ください。

<http://www.jctc.jp/>

●各図書の定価は税込となっています。

資格・就職に強い建設の伝統校



財団法人全国建設研修センター付属

札幌理工学院

北海道知事認定校・国土交通大臣登録校・国土交通大臣認定校



●札幌理工学院の特色

- ◆30年余の伝統と建設技術教育実績
- ◆8,100名を超えるOBネットワーク
(平成18年度卒業生就職率100%)
- ◆測量士(補)国家試験免除校
- ◆実務型建設技術者教育の実践
- ◆最先端機器による技術教育
- ◆建設業界および公務員就職に強い

【公務員就職実績 **345名**】
(卒業生実績)

■国家公務員 118名

国土交通省	67名
防衛庁	33名
郵政事業庁外	18名

■地方公務員 227名

都道府県庁	58名
都道府県警察	6名
市役所	47名
町村役場	116名

札幌理工学院の各種支援制度

- ◆特待生、奨学生制度
- ◆生涯能力開発給付金制度
- ◆教育訓練給付制度
- ◆学生支援機構奨学金対象校
- ◆各種学費減免制度有り
(詳細は、直接学院へ)

●設置学科

工業専門課程

建築工学科 2年課程 男女 昼間

キーワードは、「福祉住環境」「建築デザイン」「リフォーム」そして「CAD」ができる建築士。
建築の基礎から応用まで、実習中心の授業体系のもと、新しいニーズに対応できる建築技術者を養成します。



工業専門課程

土木工学科 2年課程 男女 昼間

「建設CALS/EC」「ISO」「環境」をマスターした「現場監督」「設計技士」を養成。
道路、橋などあらゆる土木構造物の設計から測量技術、現場を管理する施工管理技術までをトータルに学習します。



工業専門課程

測量科 1年課程 男女 昼間

わずか1年で「測量士」・「測量士補」を取得。測量技術者への最速最短コース。
豊富な実習で、測量に関する幅広い知識と技術を効率的に身につける実践的な学科です。



●札幌理工学院の厚生施設

- ◆学生会館完備(男子寮、女子寮)
全室一人部屋、朝夕2食付!



- ◆学生食堂完備
味はもちろん、ボリュームも満点!
価格も安い!



- ◆学生駐車場完備(自動車通学可)
自動車での通学OK!
自転車やバイクでの通学も可能!



資料請求・お問い合わせ先

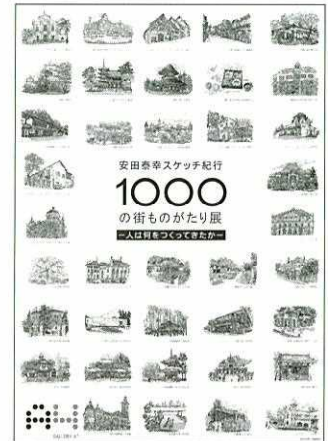
〒069-0831 北海道江別市野幌若葉町85-1
☎ 0120-065-407 TEL 011-386-4151 FAX 011-387-0313
URL <http://www.srg.ac.jp/> Email info@srg.ac.jp

安田泰幸スケッチ紀行

「1000の街ものがたり」展—人は何をつくってきたか—

〈展覧会〉

期 間：1月15日（月）～2月20日（火）
 10時～18時（金曜日は19時、最終日は17時まで）
 日曜・祝日休館
 入 場 料：無料
 会 場：GARERRY A⁴（ギャラリーエークウッド）
 東京都江東区新砂1-1-1 竹中工務店東京本店1F
 企画/主催：GARERRY A⁴
 展覧会概要：スケッチ（原画・額装）1000点、コラージュ、資料、年表、地図等



〈シンポジウム〉

1部「街をみる楽しみ、描く楽しみ」（スライドトーク）
 —講師 安田泰幸氏
 2部「建物の魅力を求めて」—上野・丸の内・横浜—
 —講師 坂本勝比古氏（歴史家・神戸芸術工科大学名誉教授）
 日 時：2月2日（金）18:30～20:30
 場 所：竹中工務店1Fホール
 ※定員100名 当日先着順受付、申込不要

〈スケッチ講座〉

「フランク・ロイド・ライトの
 自由学園をスケッチしてみよう」—講師 安田泰幸氏
 日 時：2月4日（日）10:00～14:00
 場 所：自由学園明日館
 ※詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先

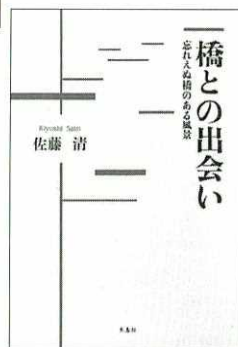
GARERRY A⁴

〒136-0075 東京都江東区新砂1-1-1 竹中工務店東京本店1F
 TEL 03-6660-6011
 担当 岡部三知代 e-mail:m.okabe@a-quad.jp
 UPL : http://www.a-quad.jp/

新刊のご案内

『橋との出会い』

—忘れえぬ橋のある風景—

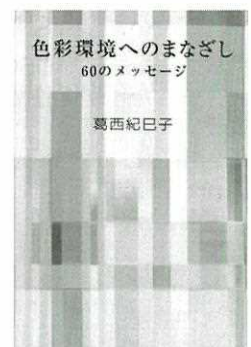


■ 著者：佐藤 清
 ■ 発行：朱鳥社
 ■ 定価：1470円

「戦場にかける橋」、「誰がために鐘は鳴る」、「マディソン郡の橋」など映画の中でドラマの象徴として描かれる橋は多い。橋は人やモノをつなぎ、橋のある風景は記憶をつむぐ。本書は、橋を自ら設計し、橋をこよなく愛する橋梁技術者が、国内外で関わった忘れえぬ橋の風景をエッセイ風に綴っている。古代・中世の面影を残す歴史的な石造橋から、最新技術を駆使した個性美光る現代の名橋まで、橋のある風景を旅する気分で読んでほしい一冊。

『色彩環境へのまなざし』

—60のメッセージ—



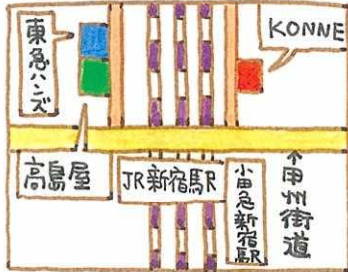
■ 著者：葛西紀巳子
 ■ 発行：密書房
 ■ 定価：1680円

本誌で連載されている葛西紀巳子さんから、毎月素敵なハガキが届く。語呂合わせで16日を「いろの日」と決めて、色にまつわる話題や情報を500字ほどに託した「いろの日ニュース」である。時にはユーモアにあふれ、時にはちょっと辛口であったり、色彩環境への深い視点と軽妙な筆致が楽しい。本書は、その5年間のメッセージをコラムなども交えながらまとめたもの。景観の仕事に携わる方はもちろん、身の回りの色彩環境を見つめ直してみたい方にお薦めです。

都心で地方の味を楽しめる。ユニテナミヨミブが人気である。その中でも、台所に直結したものを品揃えして多くのお客様さんでにぎわう「新宿みやげ館」が「KONNE」を訪ねて来た。1階は軽食コーナーと季節の食品を展示販売。2階は観光コーナーと焼酎を中心とした展示販売コーナーになっている。焼くだけの焼きそばや漬け物も本格焼酎で。本場の味が堪能できる。宮崎県人やそのご近所の人のおアシスになっている。



1階の軽食コーナーでは郷土料理の「ひや汁」や「チキン南蛮定食」などがワンコインで楽しめる。その他、ソフトクリームやトロピカルドリンク、さらに地産の炭火焼きや地ビール(3種)もある。アフターファイブに利用するOLやサラリーマンも多い。



AM 11:00 ~ PM 9:00
2F 観光コーナーはPM 7:00まで 営業



みそ仕立てのスープときざんだ大葉をあたたかいごはんにかけていただく「ひや汁」550円



約500種の品揃えが、つ水しげえが

次号の特集

発想の転用

インフラ
つくらない社会資本

編集後記 「私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です」。ぐるっと頭を旋回させて「Tシャツアート展」など自由なイメージを展開して見せた高知県大方町の発想は斬新だった。自分たちの町にとって本当に大切なものは何かを突きつめた結果の挑戦。都会や世の中の価値観に左右されない自分たちだけの物差しを掴んだ町。発信は今後たぶんブレないだろう。◆指図(設計図)のない天守を復元するより、城壁のみ築いて中身は頭の中で想像してもらおう。かつてあった生活の柄や匂い、そうした記憶の復元からまちづくりを行っている町もあるらしい。柔らかな関係を繋ぐ基本はやはり緻密なコミュニケーションか。(O)



国づくりの研修 KUNIZUKURI TO KENSHU

平成19年1月30日発行©
編集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館7階
〒100-0014 TEL.03(3581)2464
発行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL.042(321)1634
印刷 株式会社 日誠

時代は、「つくる」からいかに「つくらず」に社会資本整備を行うかへ移行しつつある。例えば、既存資本ストックの有効活用において「用途の転用」が新たな価値と効果を生んでいる。それは廃校や歴史遺産にとどまらず、農地や遊休地、オフィスビルの転用など多様だ。新しくつくるのではなく、既存インフラを活かす発想が、施設や構造物の役割を変え、新たな住民ニーズに応えている。

配水塔が生まれ変わった名古屋市演劇練習館・アクテノン (photo by k.ono)

今号の表紙スケッチ

【長 浜】 滋賀県

琵琶湖の沿岸に開けた長浜の町は、京や北陸とも近く、古くから渡来の文化を取り入れることが盛んで、戦国時代には鉄砲やピロードなどの産業が生まれた。豊臣秀吉が初めて一国一城の主になったのもこの地で、長浜城を築いた。秀吉は城下に楽市楽座を設け、町衆の自治や商業を奨励したことにより、長浜の町はおおいに繁栄した。また、北陸へ向かう北国街道の宿場としても賑わっていて、諸国の産物が集まった。さらに町の中央には浄土真宗大谷派の大通寺、通称長浜御坊という湖北随一の名刹もあり、近郷近在から多くの参詣者を集めていた。

こうした、城下町、宿場町、門前町の性格が織り込まれた長浜の町の人々の進取の気風は、明治時代も受け継がれ、早い時期に鉄道が敷かれ、県下初の小学校、銀行などが町民の力によって設けられたという。現在も町の人々の工夫と努力によって、魅力的な町づくりが続けられ、多くの人々がこの町に集まってくる。

(絵と文／安田泰幸 © YASUDA YASUYUKI)



黒壁スクエア

明治時代1900年に建てられた第百三十九銀行、通称黒壁銀行の建物はガラス館として屋敷している。黒壁スクエア中心的存在。



旧国鉄長浜駅舎

1882年(明治15年)北陸線の支台駅舎として、当時、長浜と大津を結ぶ、太湖汽船の寄着場があった琵琶湖岸に建てられた。設計はイギリス人技師で、現存する日本最古の駅舎。